

経済産業省のデジタル化関連施策について

東北経済産業局情報政策室

令和3年2月18日

東北経済産業局
ホームページ

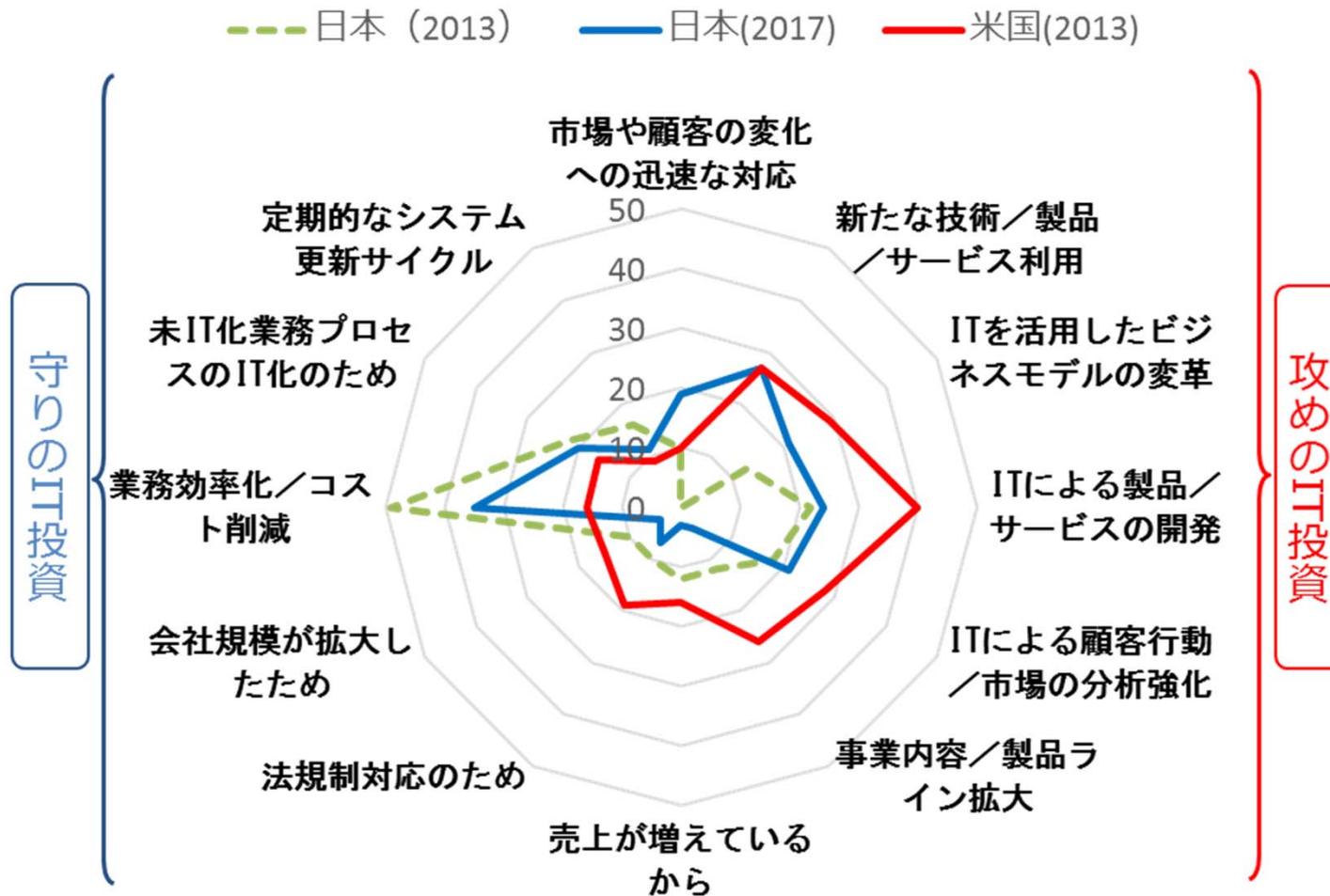


東北経済産業局
Instagram



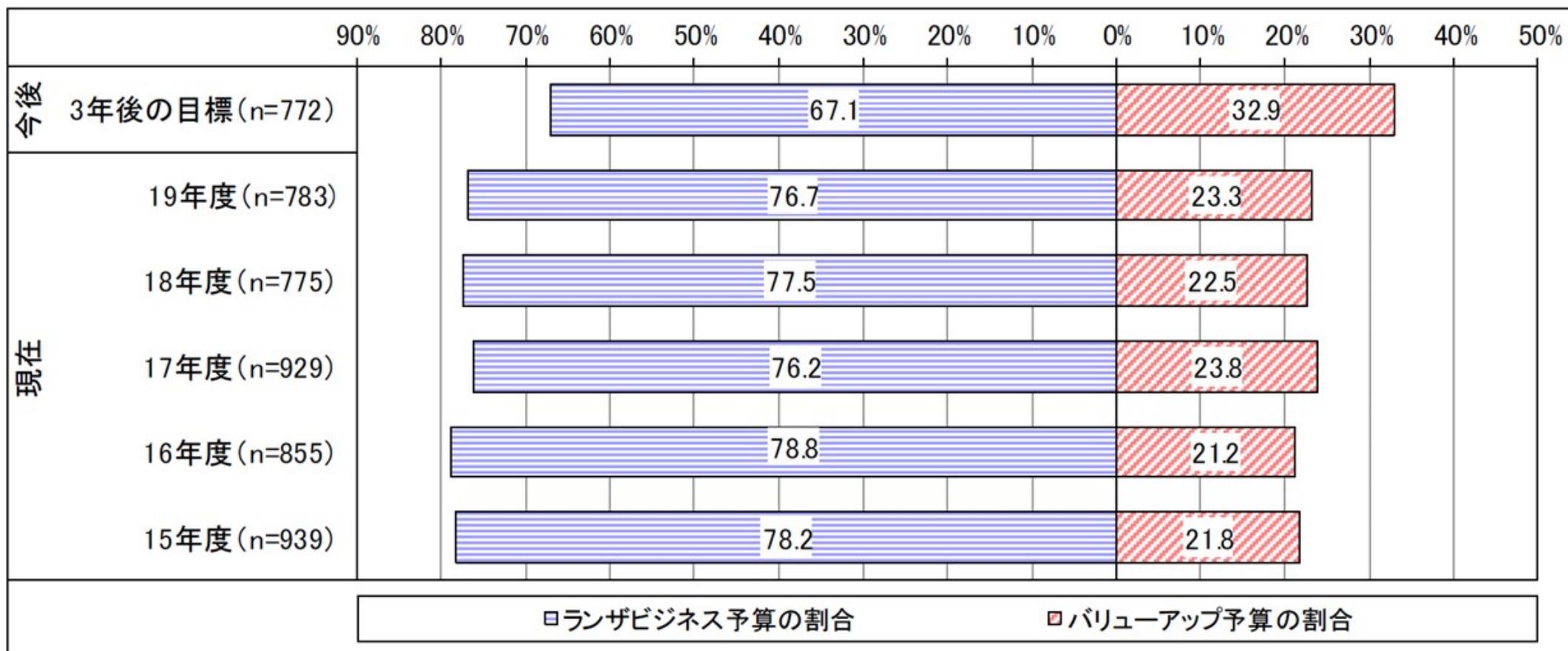
日本企業のデジタル化の状況

IT投資における日米比較



(出典) 一般社団法人電子情報技術産業協会「2017年国内企業の「IT経営」に関する調査」(2018年1月)より

ラン・ザ・ビジネスとバリューアップのIT予算比は80:20



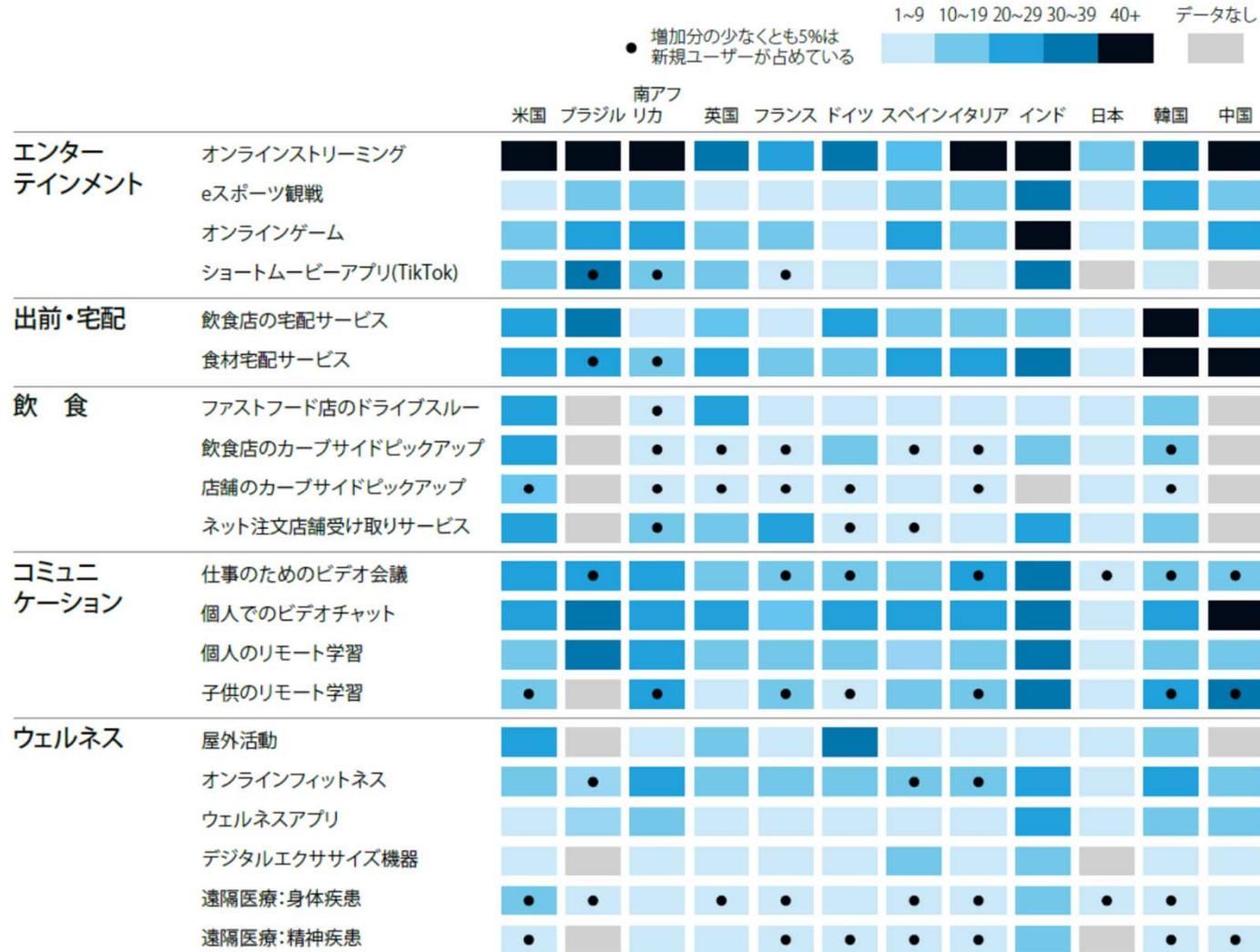
(出典) 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査報告書 2020」より

デジタル化の機運：世界におけるデジタル化の進展

- 世界各国で、デジタル・非接触サービスの利用が拡大。

■ COVID-19以降のデジタル・非接触型サービスの利用動向の変化

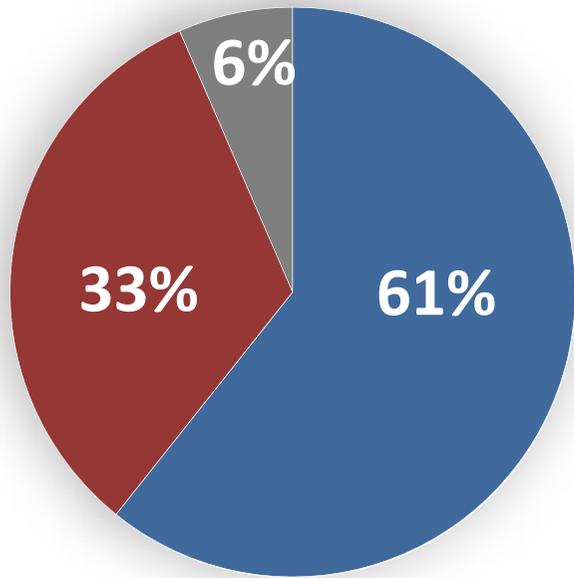
→新規ユーザー又は利用回数が増えたユーザーが、サービス利用者に占める割合



デジタル化の機運：地域未来牽引企業アンケート（回答期間：2020.10.30-11.5）

- コロナ禍を通じて、地域未来牽引企業の94%が事業のデジタル化を実施中・検討中。

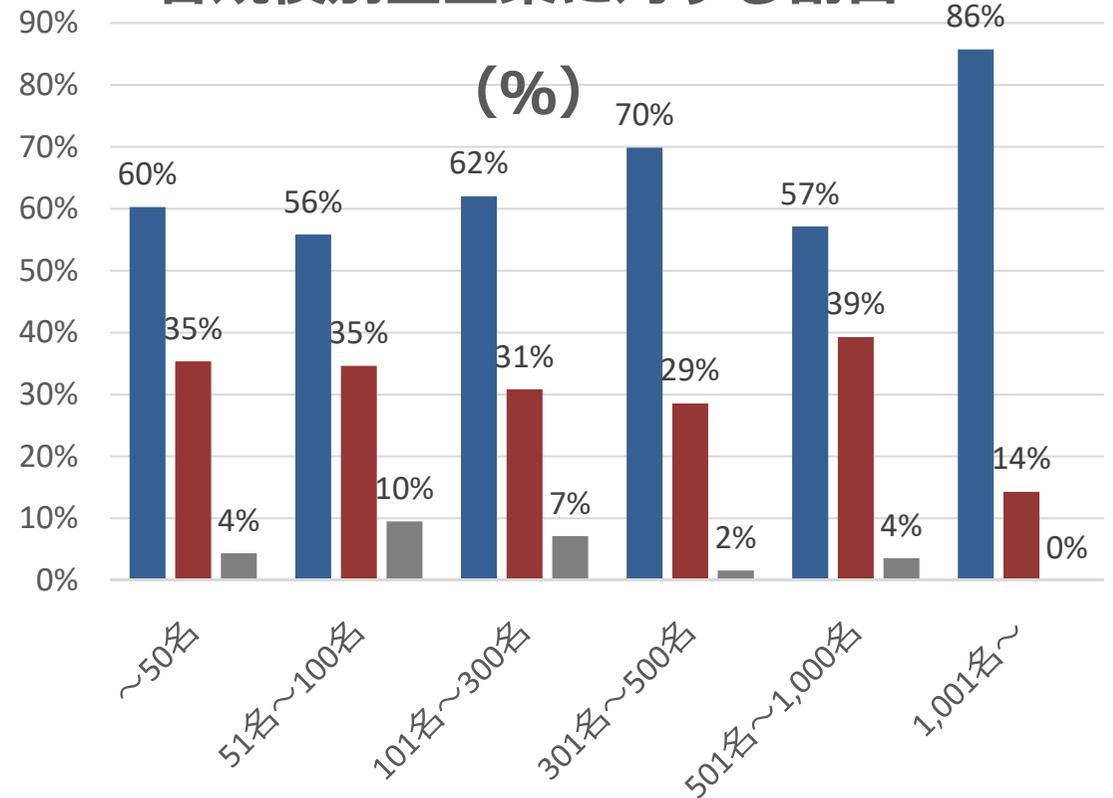
デジタル化状況（n=917）



- デジタル化を実施中
- デジタル化を検討・模索中だが未着手
- 特に検討していない

従業員数（2019年）別状況

各規模別全企業に対する割合

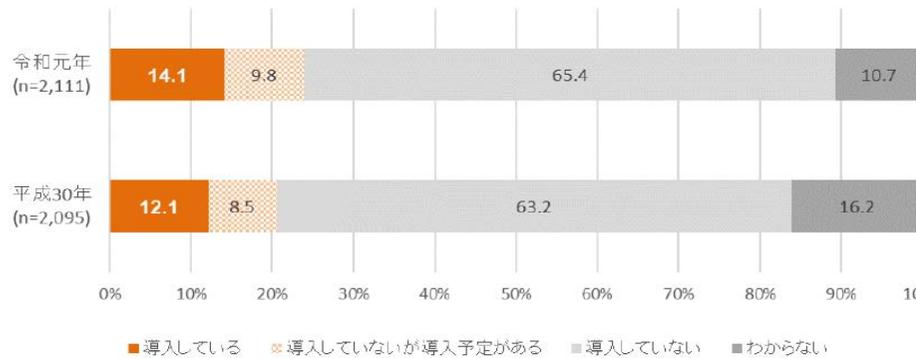


- デジタル化を実施中
- デジタル化を検討・模索中だが未着手
- 特に検討していない

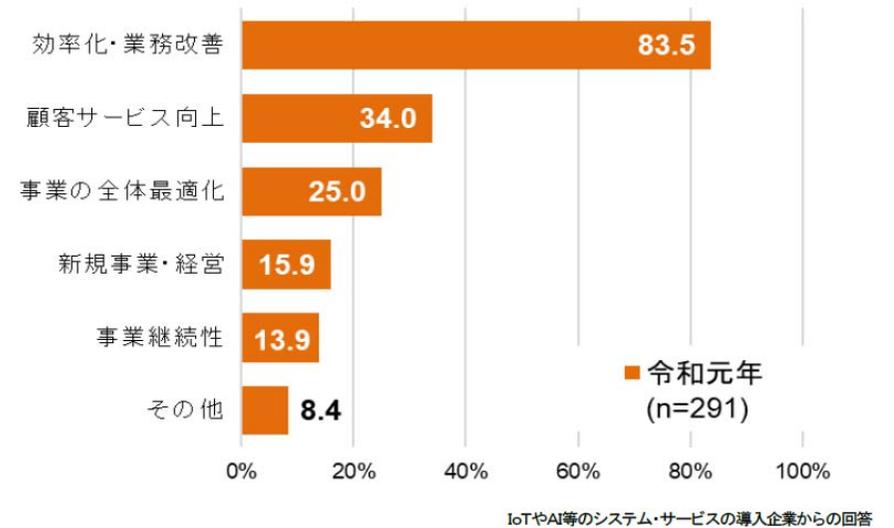
デジタル化の状況

- IoTやAI等の導入企業の割合は14.1%。デジタルデータの収集・解析の目的は、「効率化・業務改善」が83.5%と最も多く、次いで、「顧客サービスの向上」(34.0%)となっている。導入効果を見ると、「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」の割合が79.8%となっている。

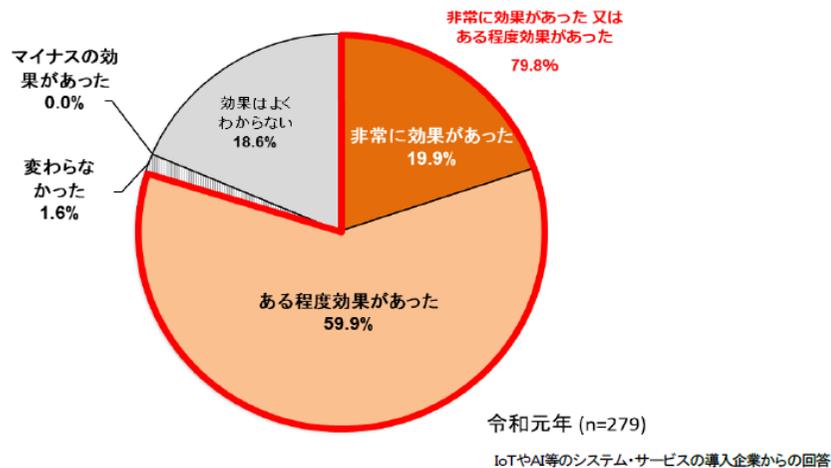
図表3-6 IoTやAI等のシステム・サービスの導入状況



図表3-7 デジタルデータの収集・解析の目的 (複数回答) (令和元年)



図表3-8 IoTやAI等のシステム・サービスの導入効果 (令和元年)

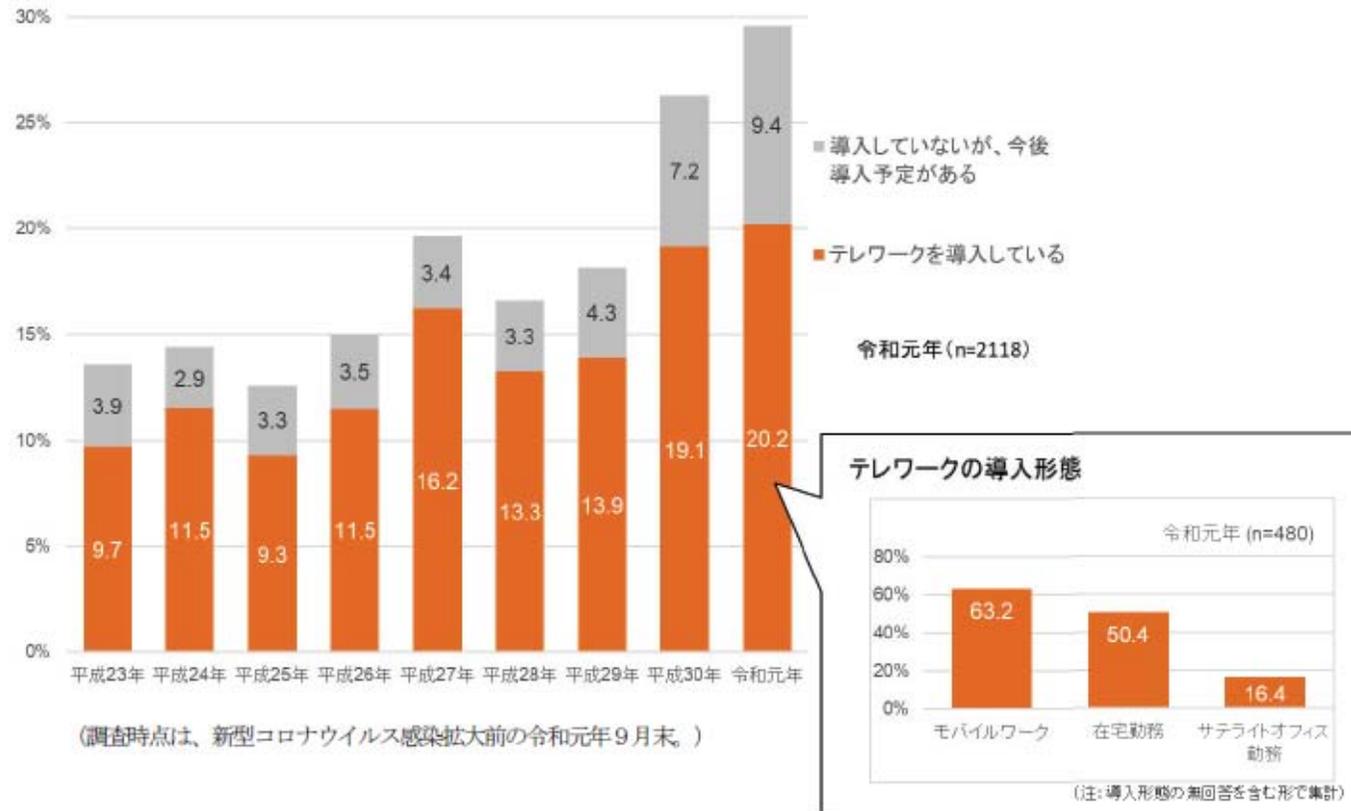


(出典) 総務省「令和元年通信利用動向調査の結果 (概要)」

デジタル化の状況

- テレワークを導入している企業の割合は20.2%（令和元年9月末）。
- 導入形態は、「モバイルワーク」の割合が63.2%で最も多い。

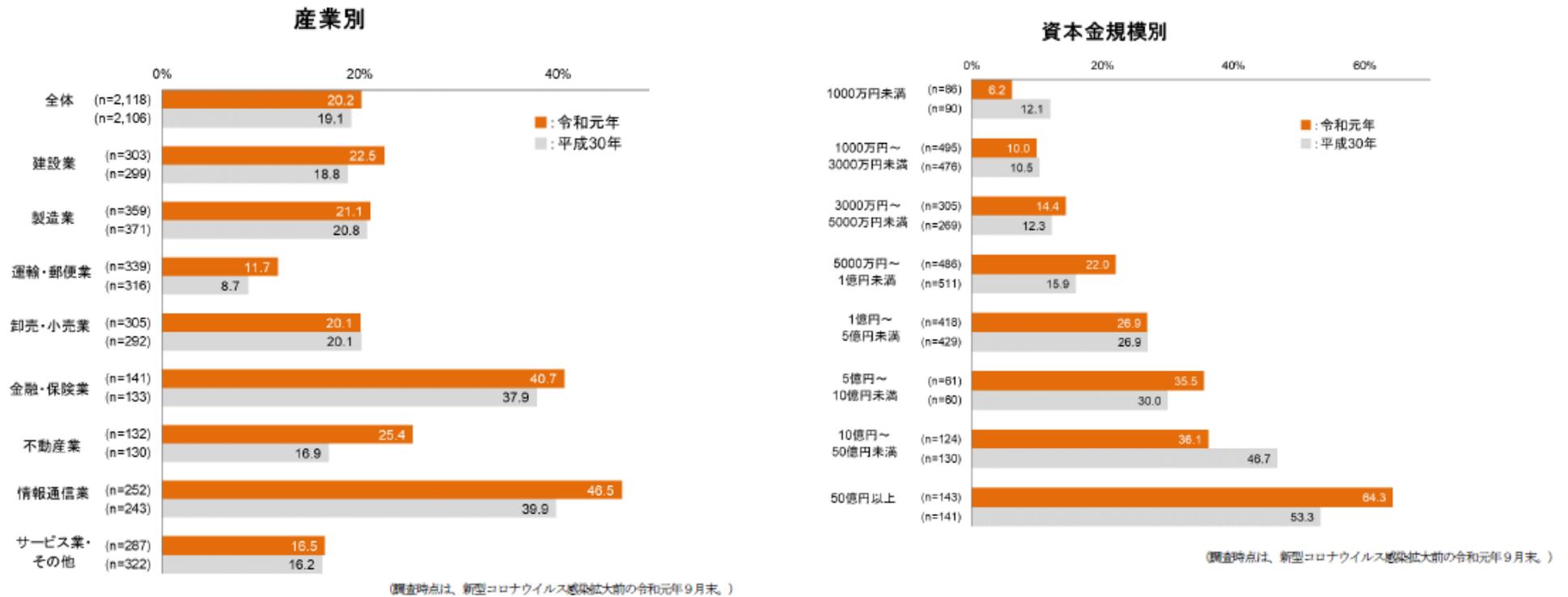
図表4-1 テレワークの導入状況



デジタル化の状況

- 産業別で見ると、「情報通信業」や「金融・保険業」での導入率が高い。次いで、「建設」（22.5%）となっている。
- 資本金規模別では、50億円以上の企業の伸び率が高く、導入率は64.3%となっている。

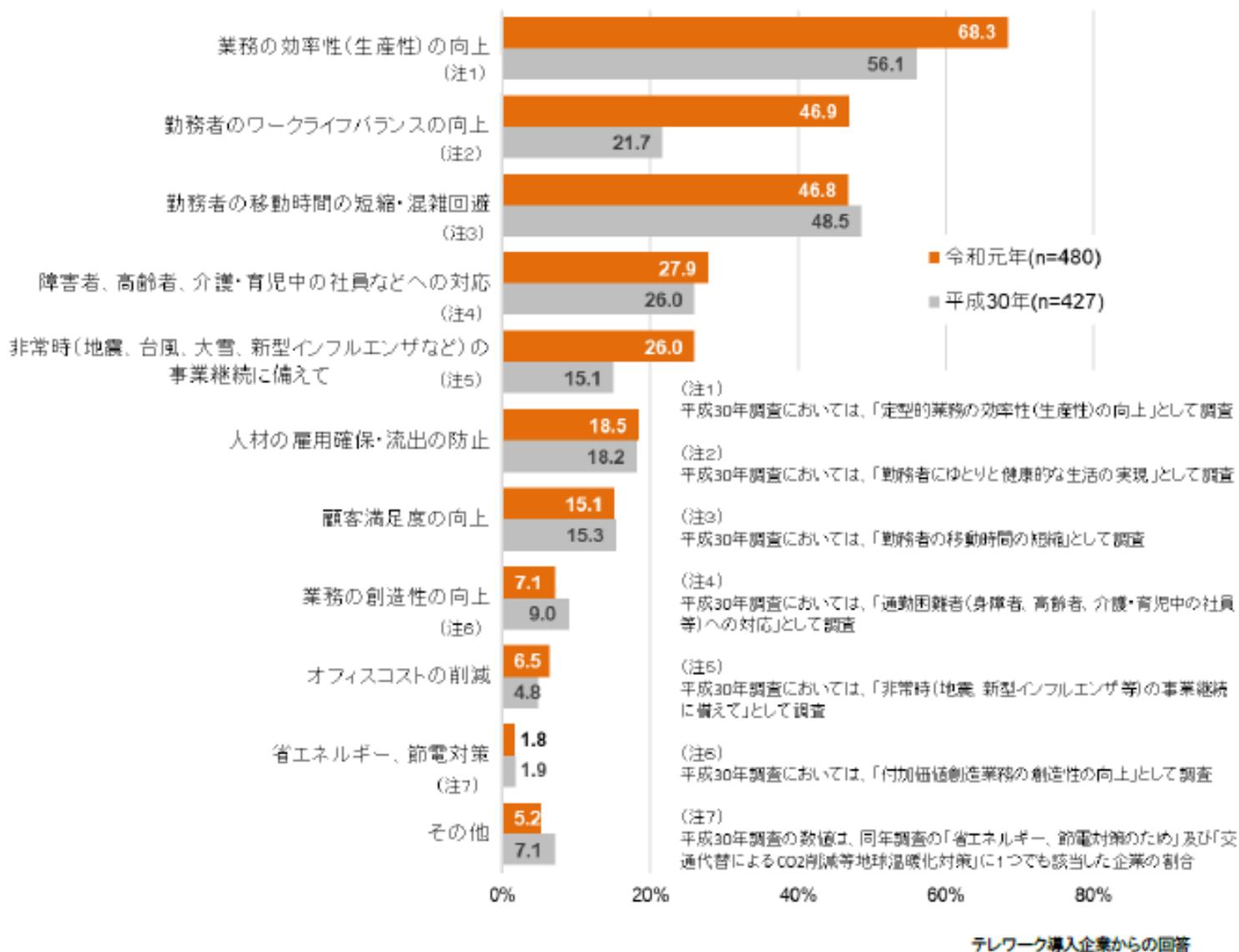
図表4-2 産業別・資本金規模別テレワークの導入状況



デジタル化の状況

- 主な導入目的は、「業務の効率性（生産性）の向上」の割合が68.3%と最も高く、次いで「勤務者のワークライフバランスの向上」（46.9%）、「勤務者の移動時間の短縮・混雑回避」（46.8%）となっている。

図表4-4 テレワークの導入目的（複数回答）

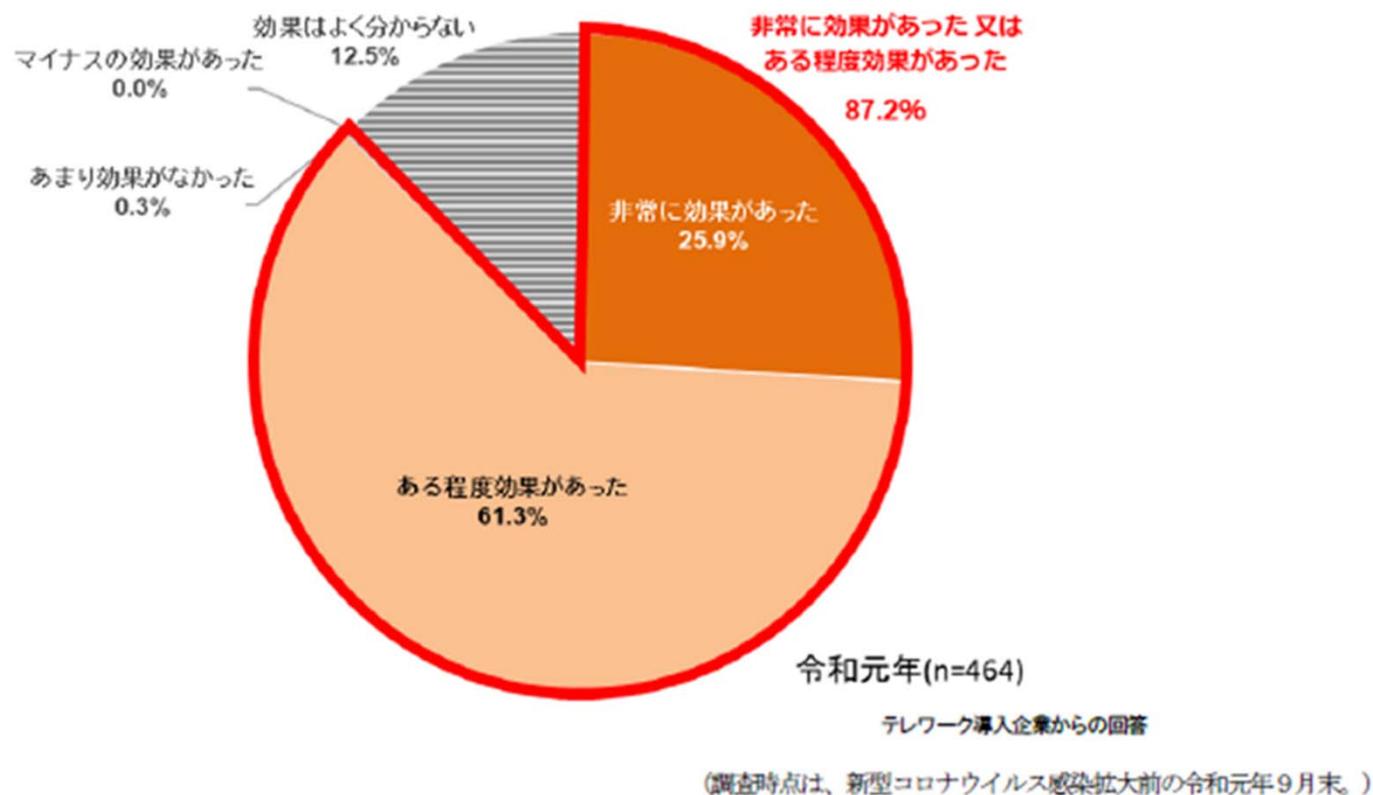


(調査時点は、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年9月末。)

デジタル化の状況

- 導入目的に対する効果は「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答した企業の割合が87.2%となっている。

図表4-5 テレワークの効果（令和元年）



東北地域企業のデジタル化は？

東北地域における中小企業のIT利活用の現状

- IT導入補助金(29年度～2年度)における管内採択件数の全国比は5.0%前後。
- なお、テレワーク等コロナ禍への対応に向けた特別枠の割合は、4.1%であり、全国に比して低い状況。

サービス等生産性向上IT導入支援事業

	29FY	30FY	1FY	2FY (最終〆切分まで反映)			合計	管内 構成比
				通常枠	特別枠	小計		
青森県	116	290	40	73	96	169	615	12.1%
岩手県	116	382	60	58	104	162	720	14.2%
宮城県	213	937	100	116	269	385	1,635	32.2%
秋田県	44	181	38	26	104	130	393	7.7%
山形県	93	397	71	55	109	164	725	14.3%
福島県	137	519	85	70	186	256	997	19.6%
東北計	719	2,706	394	398	868	1,266	5,085	—
全国比	5.0%	4.3%	5.3%	6.0%	4.1%	4.5%	4.5%	—
全国	14,301	62,901	7,386	6,659	21,181	27,840	112,428	—

(参考)

29FY (28補正) : 補助上限額100万円、補助率1/2

30FY (29補正) : 補助上限額 50万円、補助率1/2

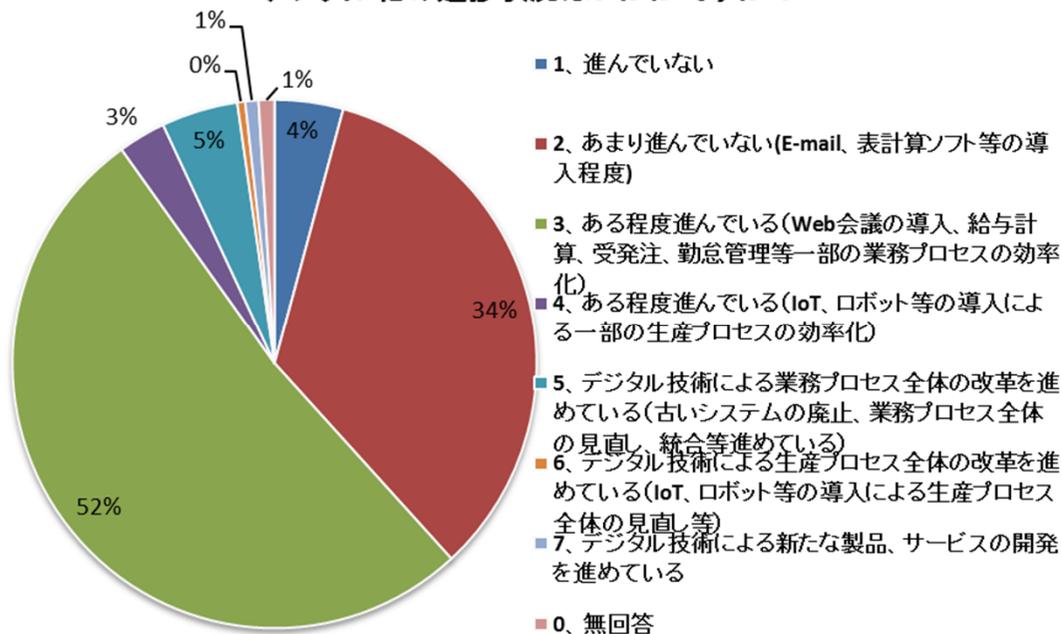
1FY (30補正) : 補助上限額450万円、補助率1/2

2FY (元・2補正) : 補助上限額450万円、補助率1/2 (通常枠)
2/3～3/4 (特別枠)

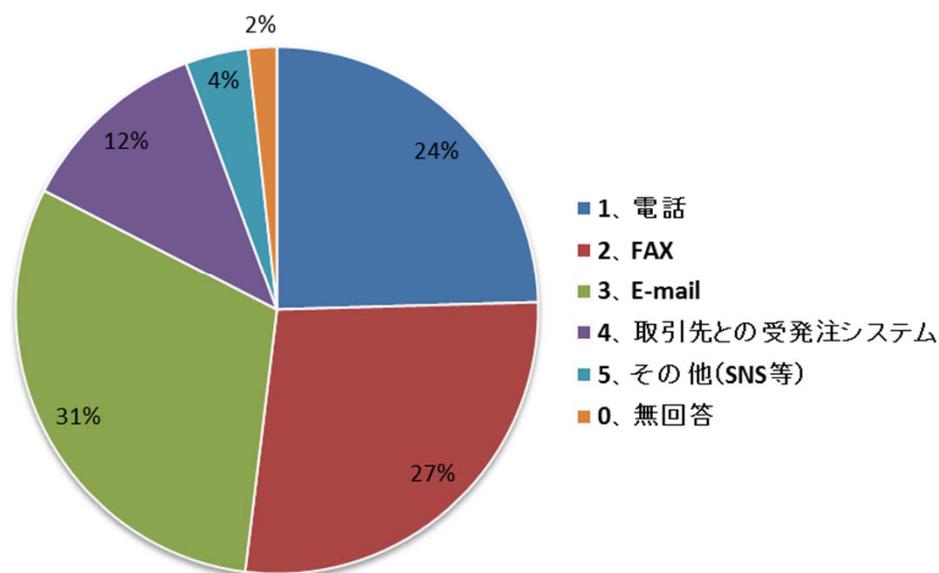
東北地域の中堅・中小企業のデジタル化状況調査①

- 2020年11～12月、管内中堅・中小企業約2,000社に対して、デジタル化の状況に係るアンケート調査を実施（回答566社/2,001社 回答率28%）。
- 約5割が勤怠管理等「一部の業務プロセスの効率化」を図っているとしているが、新事業開発は約0.1割。
- 取引先との受発注の手段は、「電話」・「FAX」で約5割を占めている。

デジタル化の進捗状況はいかがですか？



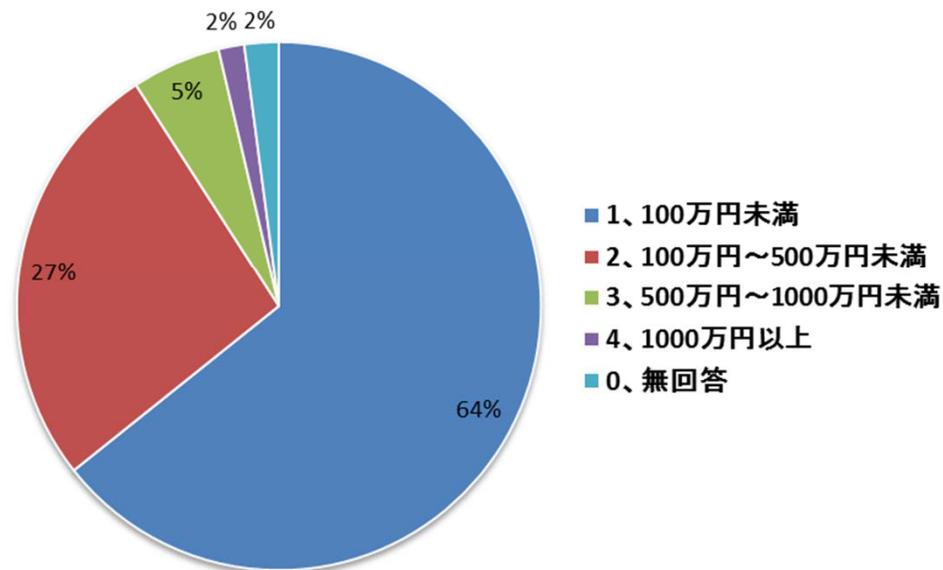
取引先との受発注において、主たる手段は何ですか？



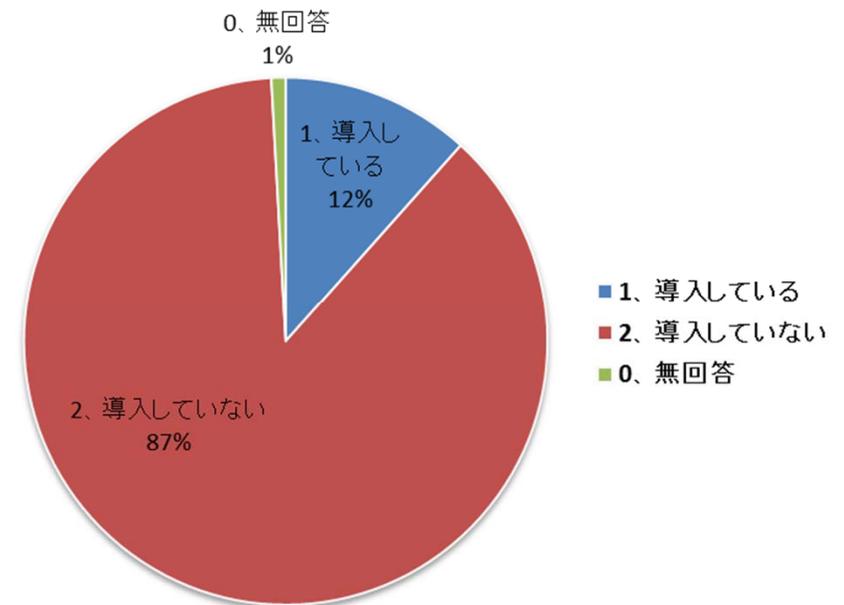
東北地域の中堅・中小企業のデジタル化状況調査②

- 情報システムにかけた費用は、約6.5割が100万円未満／年。
- テレワークシステムは、約8.7割が未導入。

この1年間で情報システムにかけた費用はどのくらいですか？



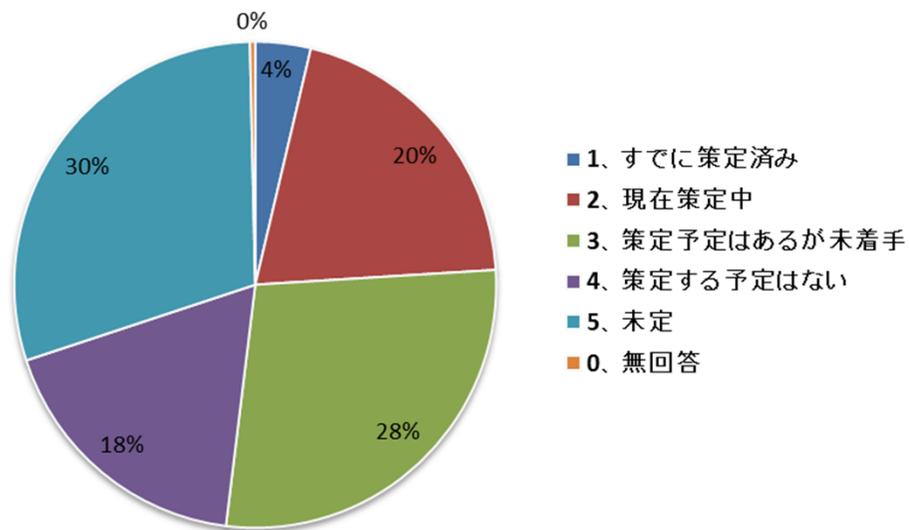
テレワークのシステムを導入していますか？



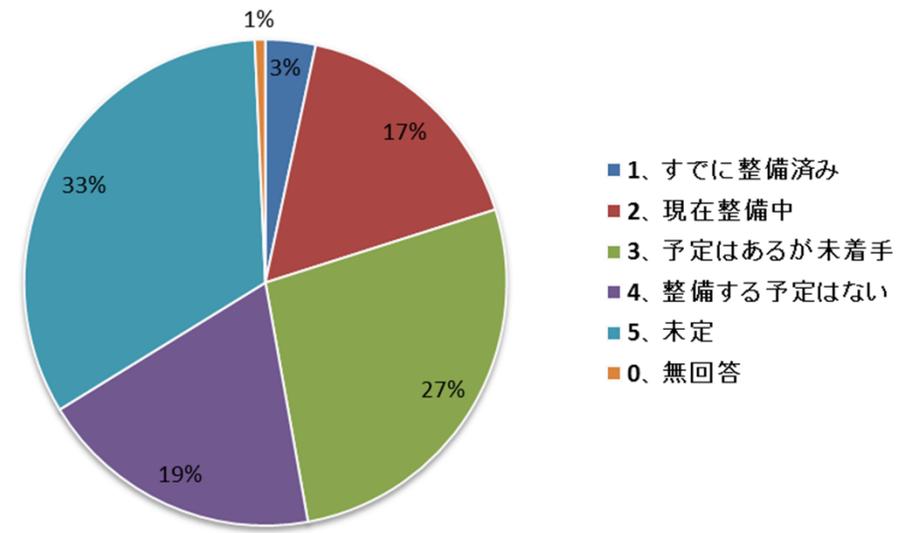
東北地域の中堅・中小企業のデジタル化状況調査③

- デジタル化に係る戦略については、約5割が策定～策定予定。
- 組織体制も約5割が整備～整備予定。

デジタル化の進展やデジタルビジネスへの対応に向けた戦略の策定について



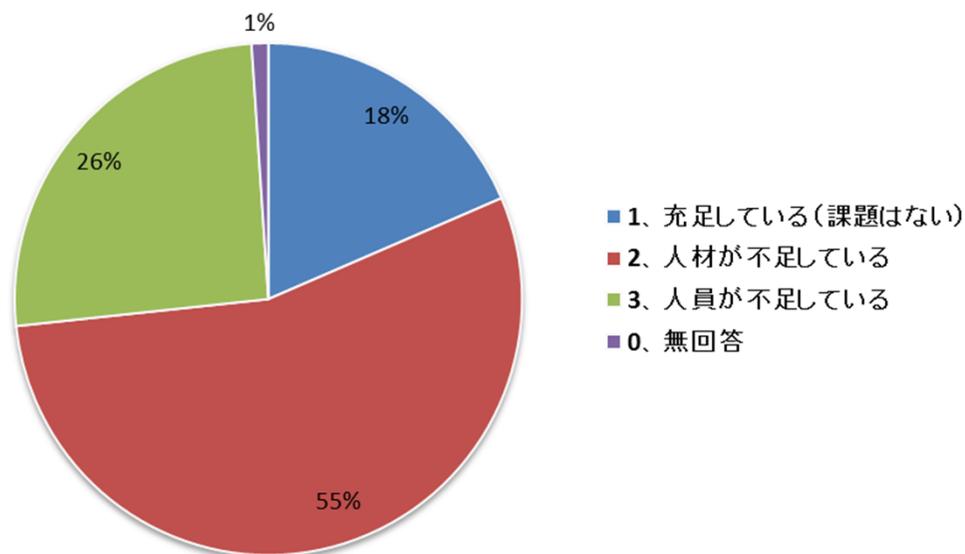
デジタル化の進展やデジタルビジネスへの対応に向けた組織体制の整備について



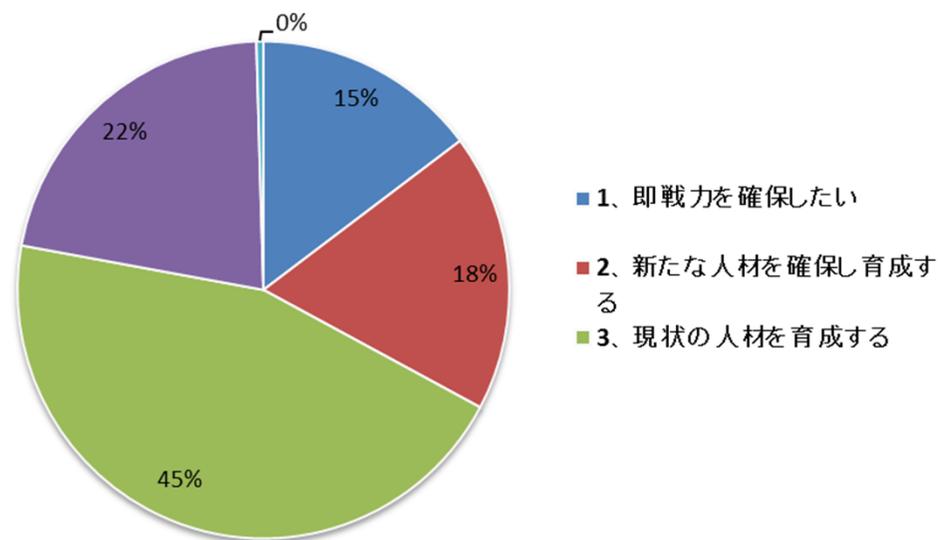
東北地域の中堅・中小企業のデジタル化状況調査④

- デジタル化を進めるにあたり、約7割は、「人員」や「人材」の不足を課題としている。
- また、約5割が、「現状の人材」の育成が取り組みたいとしている。

社内のデジタル化を進めるにあたって、推進する人材についての課題はありますか？



社内のデジタル化を推進する人材の確保と育成について、今後どのように取り組みたいと考えていますか？



デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタルトランスフォーメーション（DX）の定義

- 経済産業省におけるDXの定義

“企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、**データとデジタル技術**を活用して、**顧客や社会のニーズ**を基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、**競争上の優位性**を確立すること”

- **Transformation = Trans + formation**

Trans: 「向こう側へ」を意味する接頭辞。英語圏の慣習で省略の際は“X”と標記

- Change, Alter, Modify 等が類義語だが、どれも、部分的な変化を意味するが、
- **Transformation** は**完全な変化**を意味することがポイント。

Digitization (単なるデジタル (離散値) 化) と
Digitalization (デジタル技術による変革) として、区別されることも。

デジタル技術でできることの例

● 人が介在せずに処理できる

- ほとんどの処理を後ろ側で実現（例：キャッシュレス飲食店と予約システム）
- 場所、距離、能力の制約がない

● 専用機が要らない

- 多くの処理はパソコン上の処理→クラウドで実現（要するに「オープン」の組み合わせ）
- 「特別なシステム」は限られたものに。→競争領域のみ
- ビジネスの変化に応じて資源の再分配が可能
- よって「ソフトウェア・ファースト」でビジネス設計が可能に。

● トレーサビリティ確保・可視化ができる

- 途中経過がわかるように
- データを踏まえた意思決定、あるいは改善
- AIの活用

「顧客価値の最大化」（そのためのビジネス設計）が競争の主戦場へ

デジタルトランスフォーメーションを実現した例

- 変革の先行事例：宮崎大学医学部
- ナース一人ひとりがスマホ（Android OS）を携行し、患者のバイタル情報等を入力
 - カルテの項目を構造化し、QRコードも活用することで、**入力作業効率化・患者情報の即時反映**を実現。
 - 荒木教授：**紙カルテの業務を電子化するのではなく、電子カルテとスマホ端末に最適な業務を設計・実装**した。
- **サービスレベルの向上**と**経営改善**を同時に達成。**働き方改革（離職率低下）**も。



宮崎大学・荒木教授提供の資料より

紙カルテを電子化する
だけであれば、
Digitization
(単なる電子化)



ナースの働き方改革
は、Digitalization
(個別業務のデジタル
化)



医師全員にも配布し、
ナースとの連携も改革。
Digital Transformation
(組織横断/全体の変
革)



東北のDX関連ソリューション事例紹介

株式会社フォルテ

地域未来牽引企業、J-Startup TOHOKU 選定企業



<製品概要>

「MIDERA」は、スクリーニング機能を用いて、来訪者や社員の発熱状態の可能性を入口・受付で素早く見つけることが可能。カメラタイプでは、離れた位置から最大20人を同時に測定。タブレットタイプでは、マスクの着用有無を判断することも可能。

「感染リスク軽減対策」や「クラスター発生予防対策」として、大きな効果を発揮。

<企業概要>

株式会社フォルテ

所在地：青森県青森市

設立：2005年

トライポッドワークス株式会社

地域未来牽引企業、J-Startup TOHOKU 選定企業



<製品概要>

「ViewCamStation」は、建設業向け映像サービス。PCやスマホで現場のリアルタイムモニタリングができる他、短縮動画(タイムラプス)の自動生成で作業工程を分かり易く「見える化」することが可能。また、動画による遠隔臨場を実現し、管理業務や検査を遠隔地から行うことも可能。合わせて、動画の長期保存、動画の解析機能などを活用することにより、施主への説明や将来的な維持修繕での動画活用など、様々な局面で動画を利用したi-Constructionの推進を実現。

<企業概要>

トライポッドワークス株式会社

所在地：宮城県仙台市青葉区

設立：2005年

東北のDX関連ソリューション事例紹介

株式会社コー・ワークス／株式会社アイオーティドットラン
地域未来牽引企業／J-Startup TOHOKU 選定企業



<製品概要>

「Tibbo-Pi」はラズベリーパイとNode-REDでプログラミングし、コネクタ類やセンサ類、LEDやボタンなど、様々なブロックを組み合わせるだけでIoTシステムや製品の試作開発が可能。簡単に学べて、すぐに試せて、そのまま導入できる、“IoTを仕事にする人”のデバイス。

<企業概要>

株式会社コー・ワークス
／株式会社アイオーティドットラン
所在地：宮城県仙台市青葉区
設立：2009年／2019年

株式会社aiforce solutions
J-Startup TOHOKU 選定企業

aiforce solut!ons

たった3つのSTEPでAIによる予測ができます！
AI can make predictions with just 3 steps!



<製品概要>

「AMATERASRAY」は、マウス操作だけでAI予測に必要な学習済みモデル(ex.需要予測、異常検知、優良顧客分類など)が構築可能。今まで会社内などで俗人化していた勘と経験に依存した予測業務や判断業務を、誰もがAIツールを使って成果を出せる世界を実現。

<企業概要>

株式会社aiforce solutions
所在地：東京都
設立：2018年

東北のDX関連ソリューション事例紹介

東杜シーテック株式会社

地域未来牽引企業



<製品概要>

「Smart Echo」は、超音波エコー画像を用いAI技術で魚の白子・魚卵を自動判別。鱈（マダラ）などの外観で雌雄判別が付きにくい魚に用いることで「誰でも」「簡単」な仕分け作業を可能とし、人手不足の解消や衛生管理の向上に寄与。

<企業概要>

東杜シーテック株式会社
所在地：宮城県仙台市宮城野区
設立：2002年

株式会社イーアールアイ

地域未来牽引企業



<製品概要>

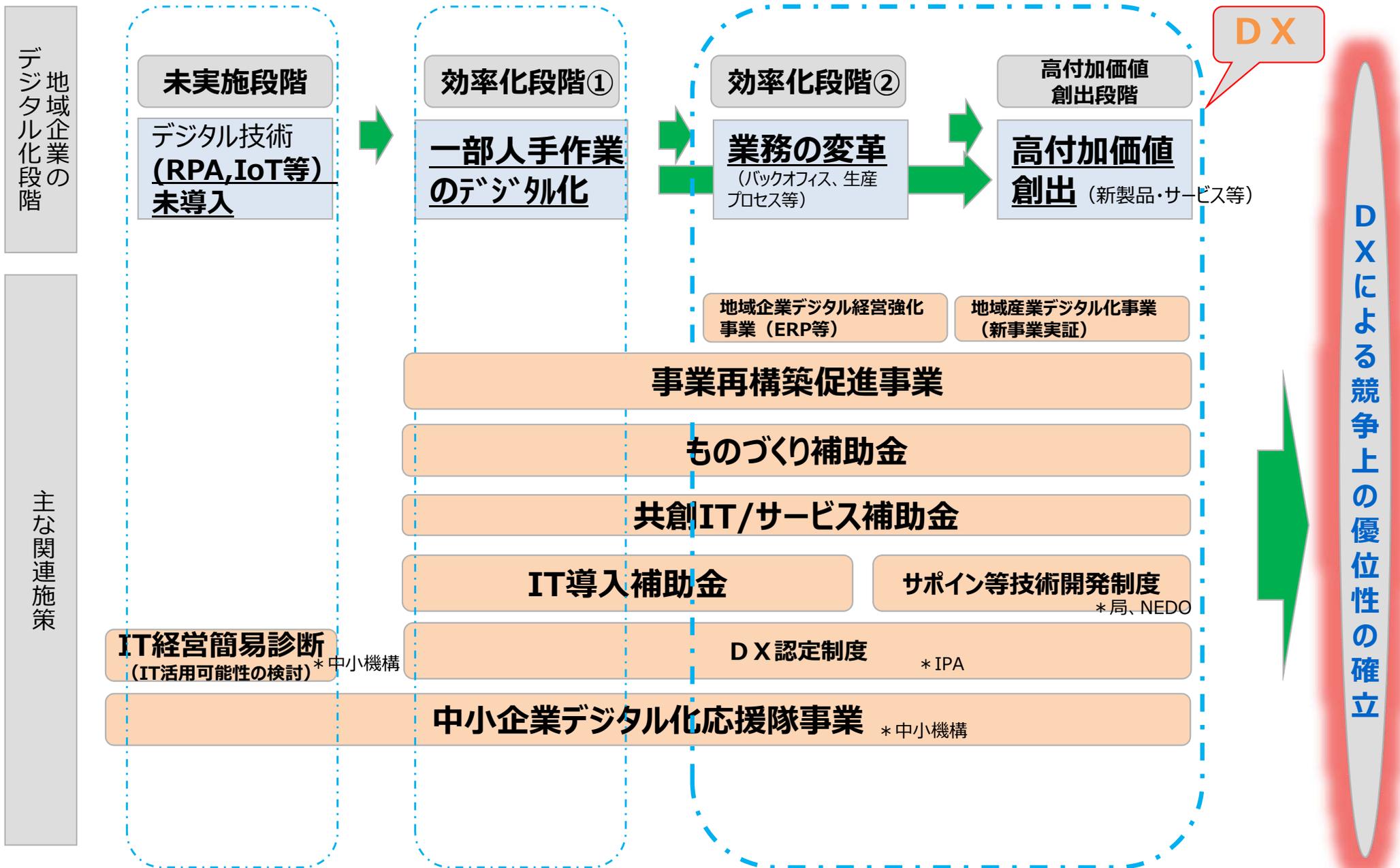
「InQross」はヒト・モノの「位置」「状態」を簡単にデータ収集して可視化し、作業者の動作分析や改善などに寄与する。クロスビーコン方式という画期的な位置測位・動作分析の仕組みを採用している。

<企業概要>

株式会社イーアールアイ
所在地：岩手県盛岡市
設立：2003年

経済産業省のデジタル化・DX推進施策

主な関連施策のイメージ



IT導入に向けて課題を明確化したい

IT経営簡易診断

- 専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を整理・見える化
- IT活用の可能性を無料でご提案



IT経営簡易診断

無料

人間ドックのように自社のIT経営をチェック&見える化
自社の目的・状況に合ったIT化へのきっかけ作り

専門家のハンズオン支援を受けたい

デジタル化応援隊事業

- 中小企業のニーズに応じてIT専門家をご紹介
- IT専門家の人件費を補助

中小企業 デジタル化応援隊事業

中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

中小企業 登録申請 IT専門家 登録申請 SMEサポーター 登録申請 中小企業向け FAQ(PDF) IT専門家向け FAQ(PDF) お問い合わせ

全国の中小企業のIT化を専門家が徹底サポート

デジタル化を促進したい中小企業と
スキルを活かしたいIT専門家を募集します。

デジタル化・IT活用に悩む
全国の中小企業

×

フリーランス、副業、兼業の
IT専門家

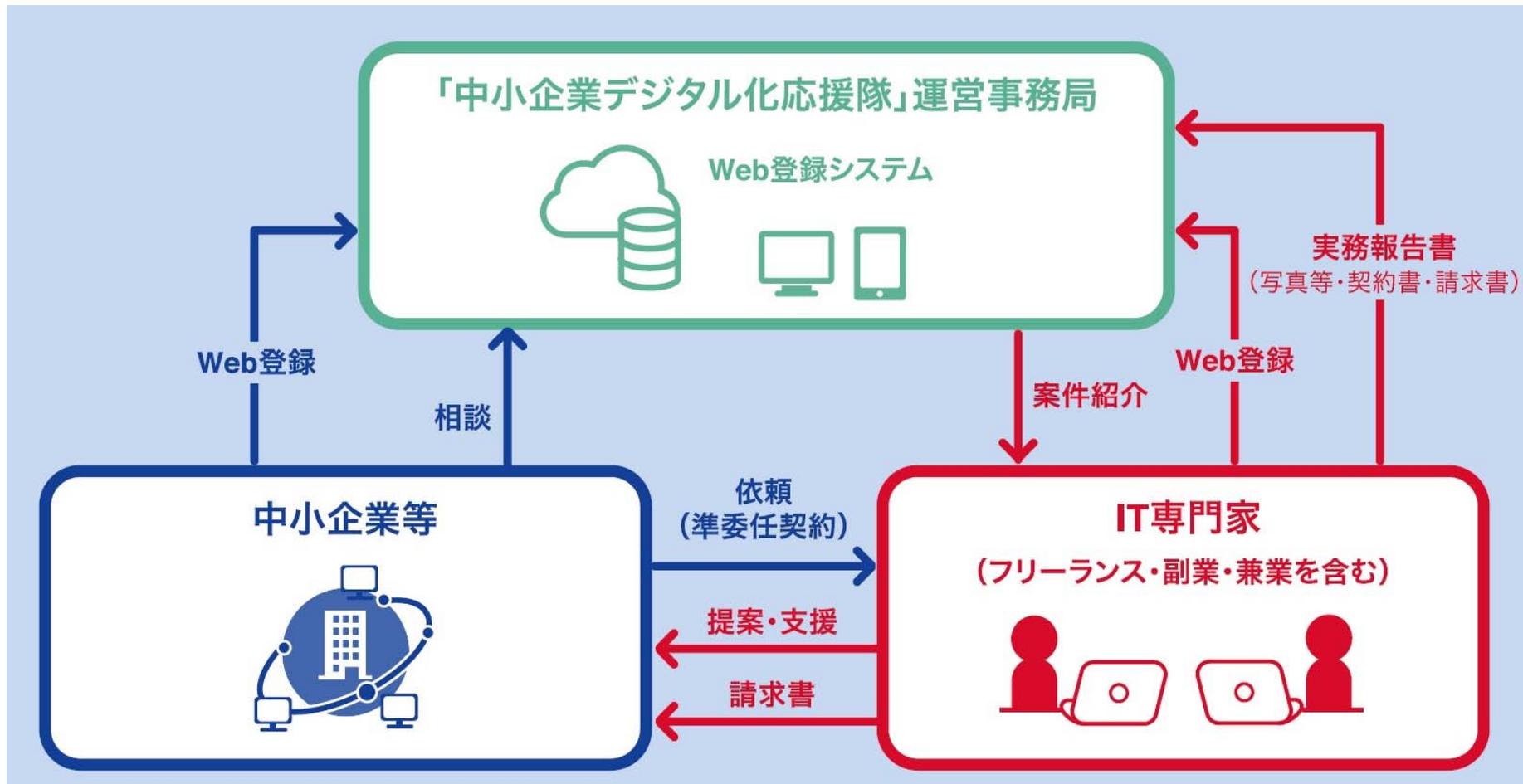
デジタル化応援隊事業

<事業期間>

募集： ～2021年1月末

実施期間： ～2021年2月末

- 相談費用の一部を国が負担！
 - ～3500円/時まで
 - 企業側は、500円以上/時の負担が必要
 - IT専門家に対してお支払い
- 1企業あたり累計30万円まで
- 1専門家あたり累計150万円まで



中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 1兆1,485億円

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
東北経済産業局 地域経済課
022-221-4876

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等) ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ① 申請前の直近6カ月間のうち、売上が低い3カ月の合計売上が、コロナ以前の同3カ月の合計売高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ② 自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業（卒業枠）：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業（グローバルV字回復枠）：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ① 直前6カ月間のうち売上の低い3カ月の合計売上がコロナ以前の同3カ月の合計売高と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。
- ② 事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。
- ③ グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリューサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

「中小企業等事業再構築促進事業」

令和2年度第3次補正予算額案 1兆1,485億円

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を
目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援

1. 補助対象要件（以下①～③必須）

- ① 申請前の直近6カ月間のうち、※任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ② 経済省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

※「任意の3カ月」は連続している必要なし。

事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長すること
や、海外展開を強化し市場の新規開拓等を志向する企業を一層強力に支援

2. 補助金額・補助率

● 中小企業向け

枠	補助金額	補助率	備考
通常枠	100万円～6,000万円	2/3	
卒業枠 *採択400社限定	6,000万円超～1億円	2/3	事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

注) 中小企業の定義は「中小企業基本法による。」

● 中堅企業向け

枠	補助金額	補助率	備考
通常枠	100万円～8,000万円	<ul style="list-style-type: none"> • 1/2 • 1/3（4,000万円超） 	
グローバルV字回復枠 *採択100社限定	8,000万円超～1億円	1/2	<ul style="list-style-type: none"> • 直前6カ月間のうち任意の3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して15%以上減少している中堅企業。 • 補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。 • グローバル展開を果たす事業であること。

「中小企業等事業再構築促進事業」

注) 令和2年度3次補正予算において実施予定
(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更される場合があります。)

3. 補助対象経費 (例)

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費 (加工、設計等)、研修費 (教育訓練等)、技術導入費 (知的財産権導入に係る経費) 広告宣伝費・販売促進費 (広告作成、媒体掲載、展示会出展等) 等

4. その他

- 「事業再構築補助金に関するよくあるお問い合わせ : **随時更新**」 (中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課)

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/qa.html

- 認定支援機関 >> 中小企業庁HP「認定経営革新等支援機関一覧」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>

- 申請については、電子申請を予定 >> **gBizID「プライム」**アカウントの登録が必要

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※現時点で検討中につき未定の内容 (例)

「コロナ以前」の定義、「中堅企業」の定義、「業態転換等」の定義、「売上10%減少要件の証明方法」、「建物費の証明の方法」、「事業再構築指針」、「公募要領」、「公募開始時期」、「事業執行団体」 など

5. 具体例

小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。

ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。

航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が減少したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

中小企業生産性革命推進事業（令和元年度補正～）

令和元年度補正予算案額 3,600億円

東北経済産業局 産業技術課 022-221-4897
経営支援課 022-221-4806
情報政策室 022-221-4895

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり相次ぐ制度変更に対応することが必要です。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設し、中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施します。
- 当該事業を通じて、賃上げにも取り組んでいただきます。なお、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件とします。（持続化補助金及びIT導入補助金の一部事業者は加点要件）
※要件が未達の事業者に対して、天災など事業者の責めに負わない理由がある場合や、付加価値額が向上せず賃上げが困難な場合を除き、補助金額の一部返還を求めます。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が9%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が4.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の9%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【基幹業務①】補助事業の一体的かつ機動的運用

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
（補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3）
中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～50万円、補助率：2/3）
小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円、補助率1/2）
中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

【基幹業務②】先進事例や支援策の周知・広報

生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、上記以外の支援策とともに、ホームページ等で幅広く情報発信します。

【基幹業務③】相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供します。

（使い勝手向上のポイント）

- 通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行うことで、予見可能性を高め、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能になります。
- 補助金申請システム・J Grantsによる電子申請受付を開始します。
- 過去3年以内に同じ補助金を受給している事業者には、審査にて減点措置を講じることで、初めて補助金申請される方でも採択されやすくなります。

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 2,300億円

東北経済産業局 産業技術課 022-221-4897
 東北経済産業局 経営支援課 022-221-4806
 東北経済産業局 商業・流通サービス産業課 022-221-4914

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
 （補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）
 対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
 （補助上限：100万円、補助率：3/4）
 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。（※）
 ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
 （補助額：30万～450万円(※)、補助率：2/3）
 ※テレワーク対応類型は補助上限150万円
 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

事業類型	令和元年度補正予算・令和2年度補正予算		令和元年度補正予算		令和3年度当初予算	
	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業				ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	
	一般型		グローバル展開型	ビジネスモデル構築型	企業間連携型	サプライチェーン効率化型
通常枠	低感染リスク型ビジネス枠					
補助対象	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資に対する支援	中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS、海外展開FS等)	複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援。(連携体は5者まで。)	幹事企業等(大企業を含む)が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援。(連携体は10者まで。)
補助上限	1,000万円		3,000万円	1億円	2,000万円/者	1,000万円/者
補助率	中小：1/2 小規模：2/3	2/3	中小：1/2 小規模：2/3	中小企業の経営革新を持続的に支援可能な法人 大企業：1/2 それ以外の法人：2/3	中小：1/2以内 小規模：2/3以内	中小：1/2以内 小規模：2/3以内
補助要件	以下の条件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること ①給与支給総額 +1.5%以上/年 ②付加価値額 +3%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資をすること ・物理的な対人接触を減じることに関する革新的な製品・サービスの開発 ・物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善 ・ポストコロナに対応するビジネスモデルの抜本的な転換に係る設備・システム投資	通常枠の補助要件の他に、以下のいずれかの1つの類型の要件を満たすこと ①類型：海外直接投資 ②類型：海外市場開拓 ③類型：インバウンド市場開拓 ④類型：海外事業者との共同事業	・中小企業30者以上に対して、通常枠の補助要件を満たす3年～5年の事業計画の策定支援プログラムを開発・提供すること ・補助事業終了後1年で、支援先企業の80%以上が事業計画を実行できるプログラム内容であること	【成果目標】 事業終了後3年で以下の達成を目指します。 ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上 ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上 ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上	
公募期間	(5次締切) 2020年12月18日(金)～2021年2月19日(金) 17時 (6次締切) 2021年2月～公募開始予定 ※低感染リスク型ビジネス枠の公募については、令和2年度三次補正予算の成立後に開始			(2次公募) 2021年1月15日(金)～17時 3月19日(金) 17時 ※令和3年度(3次公募)の公募は未定。	令和3年度予定	
申請方法	事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合がありますため、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。			申請者の基本情報は電子申請システムjGrantsにて情報を入力。事業計画書等の提出資料は「応募資料登録システム」に掲載。 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要	未定	
事務局	全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/				未定	
備考	※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予が可能。 ※「低感染リスク型ビジネス枠」では広告宣伝・販売促進費も補助対象。 ※一般型、グローバル展開型は同じスケジュールで、5次締切後も申請受付を継続し令和3年度も引き続き、複数回の締切を設け公募を予定。(令和2年度三次補正予算の低感染リスク型ビジネス枠についても同様)		※「グローバル展開型」では、一般型の補助対象経費に加え、海外旅費についても対象		※「サプライチェーン効率化型」は幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。 ※「企業間連携型」は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、「サプライチェーン効率化型」は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。	

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【一般型】

事業 類型	一般型	
	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
補助 対象	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資に対する支援
補助 上限	1,000万円	
補助 率	中小 : 1/2 小規模 : 2/3	2/3
補助 要件	以下の条件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること ①給与支給総額 +1.5%以上/年 ②付加価値額 +3%以上/年 ③事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金 + 30円	新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資をすること <ul style="list-style-type: none"> ・物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発 ・物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善 ・ポストコロナに対応するビジネスモデルの抜本的な転換に係る設備・システム投資
公募 期間	(5次締切) 2020年12月18日(金) ~ 2021年2月19日(金) 17時 (6次締切) 2021年2月～公募開始予定 ※低感染リスク型ビジネス枠の公募については、令和2年度三次補正予算の成立後に開始	
申請 方法	事務局HPより電子申請 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要 ※アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合がありますため、未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。	
事務 局	全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/	
備考	※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予が可能。 ※「低感染リスク型ビジネス枠」では広告宣伝・販売促進費も補助対象。 ※一般型、グローバル展開型は同じスケジュールで、5次締切後も申請受付を継続し令和3年度も引き続き、複数回の締切を設け公募を予定。(令和2年度三次補正予算の低感染リスク型ビジネス枠についても同様)	

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【ビジネスモデル構築型】

事業類型	ビジネスモデル構築型
補助対象	<p>中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS、海外展開FS等)</p>
補助上限	1億円
補助率	<p>中小企業の経営革新を持続的に支援可能な法人 大企業：1/2, それ以外の法人：2/3</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業30者以上に対して、通常枠の補助要件を満たす3年～5年の事業計画の策定支援プログラムを開発・提供すること ・ 補助事業終了後1年で、支援先企業の80%以上が事業計画を実行できるプログラム内容であること
公募期間	<p>(2次公募) 2021年1月15日(金) 17時～3月19日(金) 17時 ※令和3年度(3次公募)の公募は未定。</p>
申請方法	<p>申請者の基本情報は電子申請システムjGrantsにて情報を入力。事業計画書等の提出資料は「応募資料登録システム」に掲載。 ※GビズIDプライムアカウントの取得が必要</p>
事務局	<p>全国中小企業団体中央会 <HP> https://portal.monodukuri-hojo.jp/</p>
備考	

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和3年度予算案額 **10.4億円（10.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」において、複数の事業者が連携する取組を支援します。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- また、地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して事業を行う中小企業等による設備投資等を支援します。
- 加えて、幹事企業等が主導し、中小企業のデジタル化を加速すべく、前向きな投資を行う中小企業等を束ねて共通システムを面的に導入し、生産性向上を推進する取組を支援します。
- 積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者や、より多くの事業者が参画する連携体を構成してプロジェクトに取り組む事業者を優先的に支援します。

成果目標

- 事業終了後3年で以下の達成を目指します。
 - ・ 補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・ 補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・ 付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円／者、補助率 中小 1/2以内 小規模 2/3以内）

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト又は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、連携して新しい事業を行い、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

<想定される取組例（イメージ）>

- ・ 地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・ 地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

(2) サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円／者、補助率 中小1/2以内 小規模 2/3以内）

幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

- ※ 幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。
- ※ 企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン効率化型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

<想定される取組例（イメージ）>

- ・ サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務を効率化
- ・ 生産管理システムを導入して各工場の生産プロセスを効率化

中小企業生産性革命推進事業 ～小規模事業者持続化補助金（通常枠）～

持続化補助金とは？

補助額～50万円、補助率2/3で、小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援。

対象経費

店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、広告掲載など

これまでの成果

採択事業者の**97.5%**が**客数増加**、**96.0%**が**売上増加**を実感！

採択事例

釜揚げ屋

(岩手県、従業員5人)

飲食業

- 老舗うどん店が**新事業**として町の特産品である「山田生せんべい」の製造販売を開始。本事業により**アイキャッチ性の高いパッケージデザインを開発**。
- 漆黒を基調としたデザインにより、**お土産品としての需要が高まり、売上が11%増加**



山形マイスター

(山形県、従業員4人)

電子デバイス製造業

- 自動洗浄機を導入し**従来の手洗浄を自動化**、工場レイアウトも加工と洗浄が同時にできるよう変更
- 部品1個あたりの**洗浄時間が20秒から3秒に短縮**、自動車部品の**受注が20%増加**

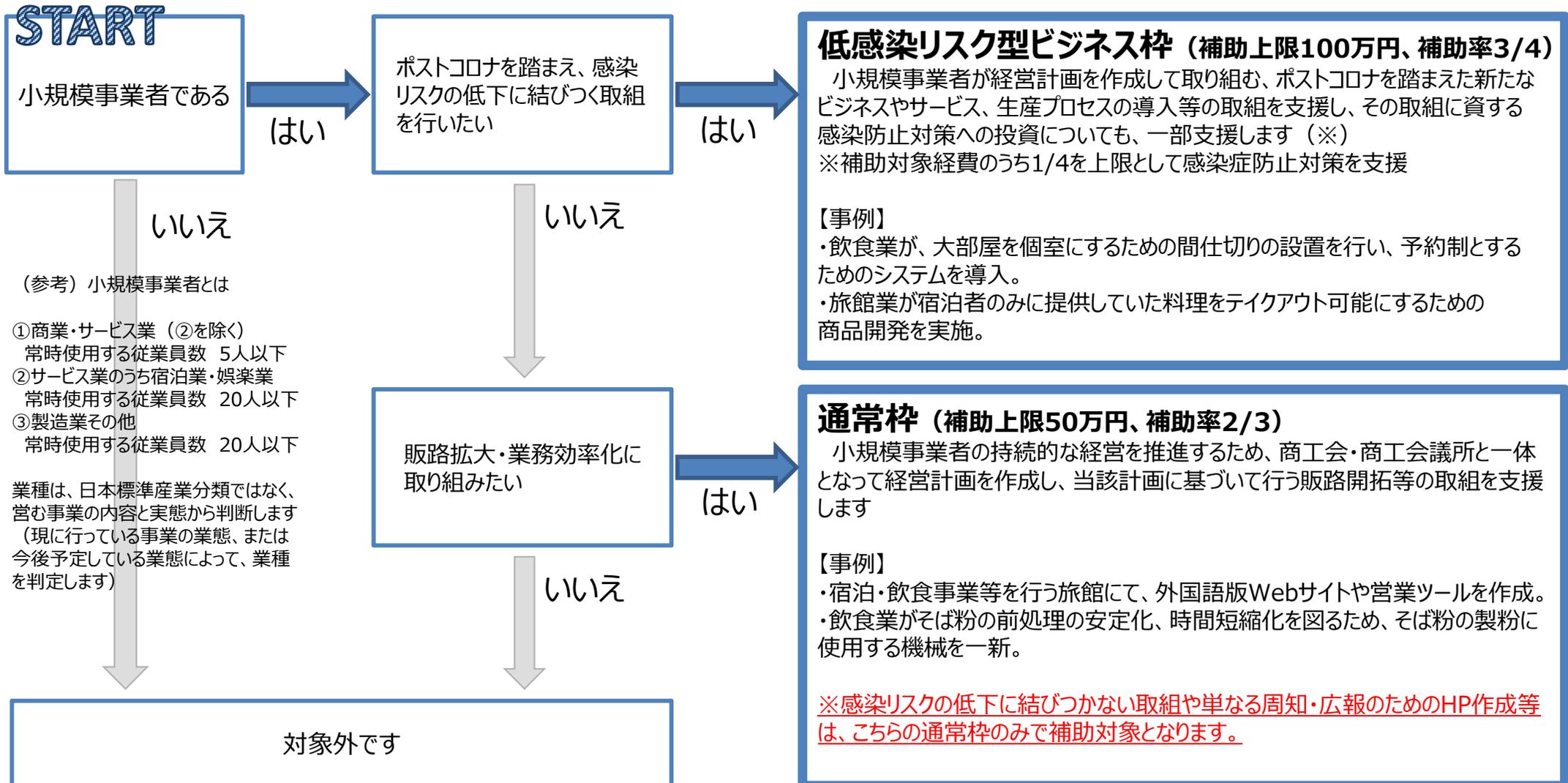


小規模事業者持続化補助金（通常枠・低感染リスク型ビジネス枠）

（参考）あなたは何枠？早わかりチャート

コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、通常枠のほかに「特別枠」が設けられています。
あなたは、「通常枠」、「低感染リスク型ビジネス枠」のいずれに該当するのかをチェック。

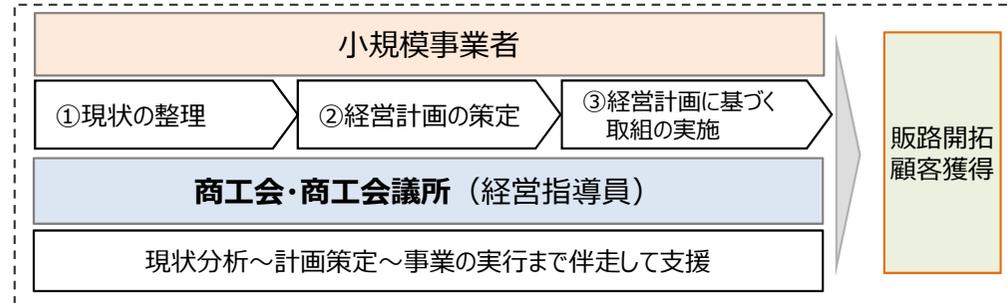
該当する方は、まずはお近くの商工会、商工会議所へご相談を（非会員でもご相談いただけます）。



小規模事業者持続化補助金（通常枠）

- 人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた小規模事業者の持続的な経営を推進するため、**商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。**

事業の流れ



電子申請・紙申請どちらも可

3. 公募期間

4次締切：2021年2月5日（金）

5次締切：2021年6月初旬頃

6次締切：2021年10月初旬頃

7次締切：2022年2月初旬頃

4. お問合せ先

■ 商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方
全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

■ 商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方
日本商工会議所 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

1. 経営計画の内容

- ・ 企業概要
- ・ 顧客ニーズと市場の動向
- ・ 自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ・ 経営方針・目標と今後のプラン

2. 支援内容

- ・ 機械装置の導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費など、小規模事業者が実施する販路開拓に関する取り組みを支援

■ **補助上限額：原則50万円（補助率：2/3）**

以下赤字下線部は4次締切までで終了

以下に該当する場合は100万円

・ 特定創業支援等事業の支援を受けた事業者

・ 法人設立日が2020年1月1日以降である会社又は開業日が2020年1月1日以降である個人事業主

■ **事業再開枠 50万円（定額、又は、総補助額の1/2まで）**

■ **特例事業者はさらに上限を50万円上乘せ**

（特例事業者：屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、接待を伴う飲食店）

■ **共同申請可 上限2,000万円**

（連携する小規模事業者等の数により異なり、**事業再開枠を含む**）

【活用イメージ】

- ・ 店舗の内装工事を行い、より多くの客が利用できるような、レイアウト変更を実施。
- ・ 新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成、配布を実施。
- ・ 商品の梱包・パッケージを刷新し、ブランド力を向上。

【審査加点要件】

- ・ 賃上げ加点
- ・ 事業承継加点
- ・ 経営力向上計画加点
- ・ 地域未来牽引企業等加点

※ 新型コロナウイルス感染症加点は、第2回締切までで終了

今後変更の可能性あり
 最新の公募要領をご確認下さい

交付スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

- 感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、令和2年度第3次補正予算により、生産性革命推進事業の「特別枠」が新特別枠「低感染リスク型ビジネス枠」へ改編されます

1. 経営計画の内容

- ・未定

2. 支援内容

- ・小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援する。
- ・また、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部(※)支援する。
- (※)補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援

補助上限額：原則100万円（補助率：3/4）

3. 公募期間

- ・未定

4. お問い合わせ先

- ・事務局決定後は事務局へ直接お問合せ下さい
- ・事務局が決まるまでは
東北経済産業局 経営支援課 小規模企業係まで
(TEL:022-221-4806)

電子申請のみ

詳細は事務局決定後、
事務局ホームページの公募要領で確認

活用イメージ：

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施。

交付スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

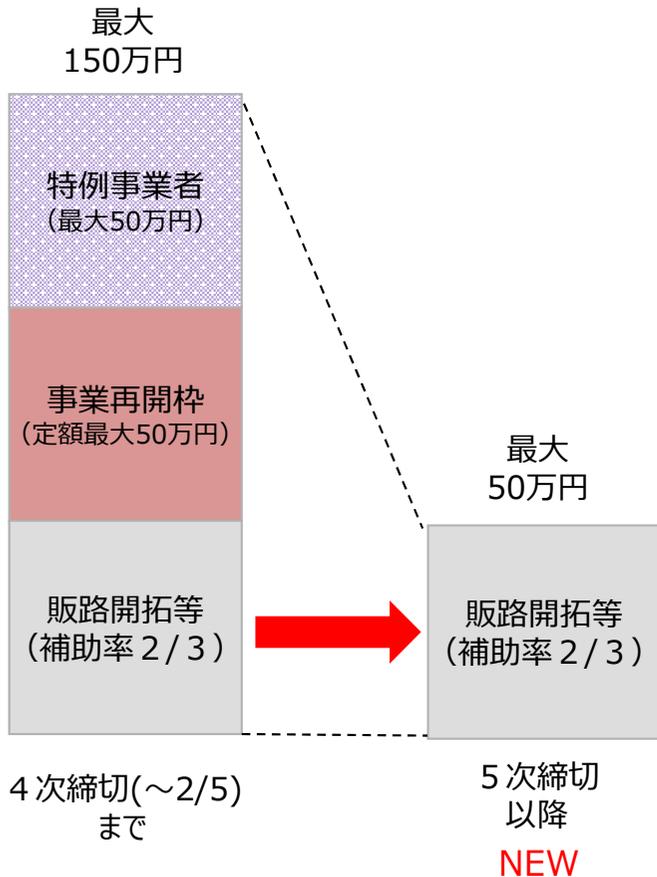


小規模事業者持続化補助金（通常枠・低感染リスク型ビジネス枠）

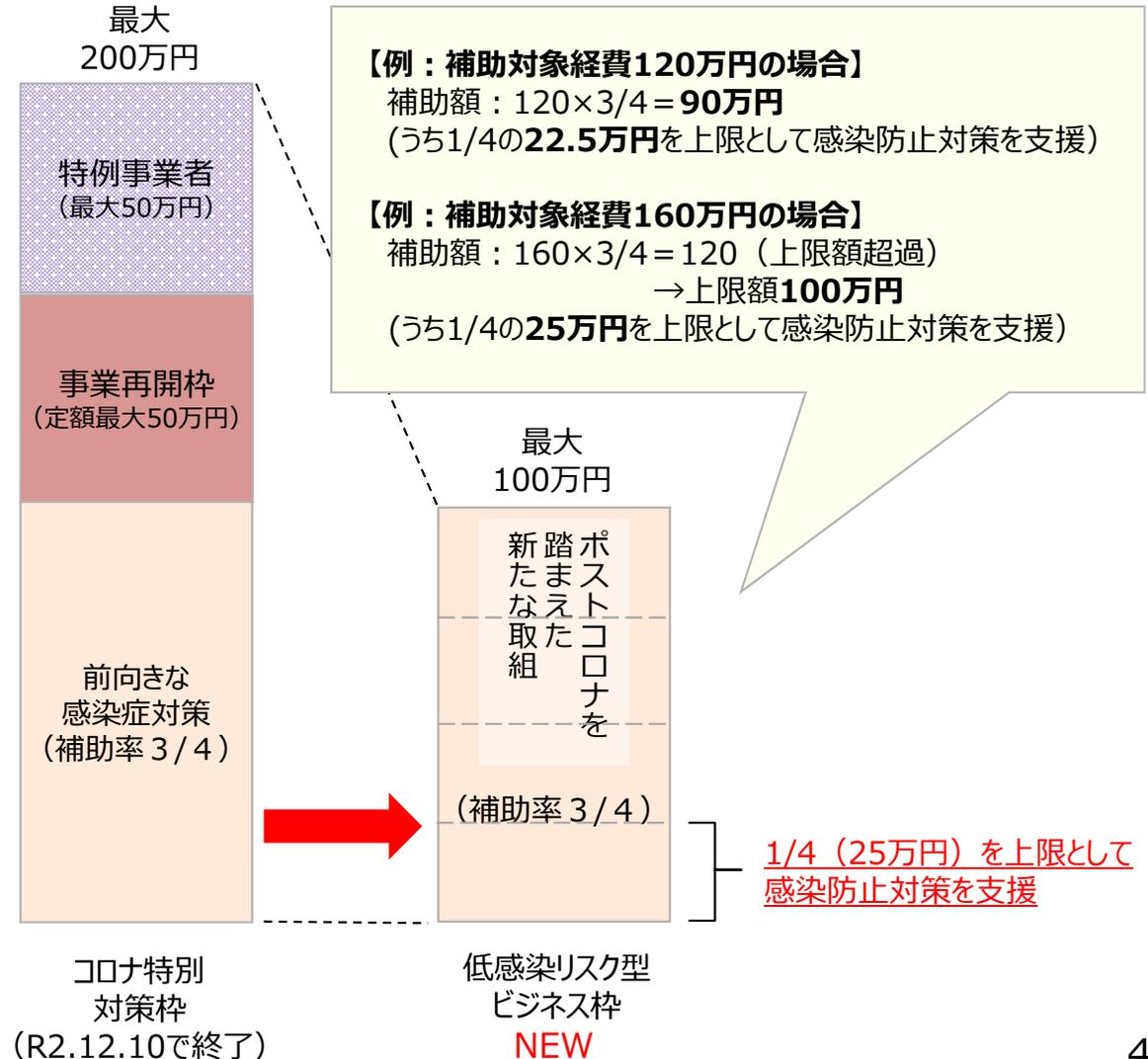
（参考）現行制度との補助金額の比較

採択の遅れの要因のひとつとなっていた上限額上乘せ部分を廃止

通常枠



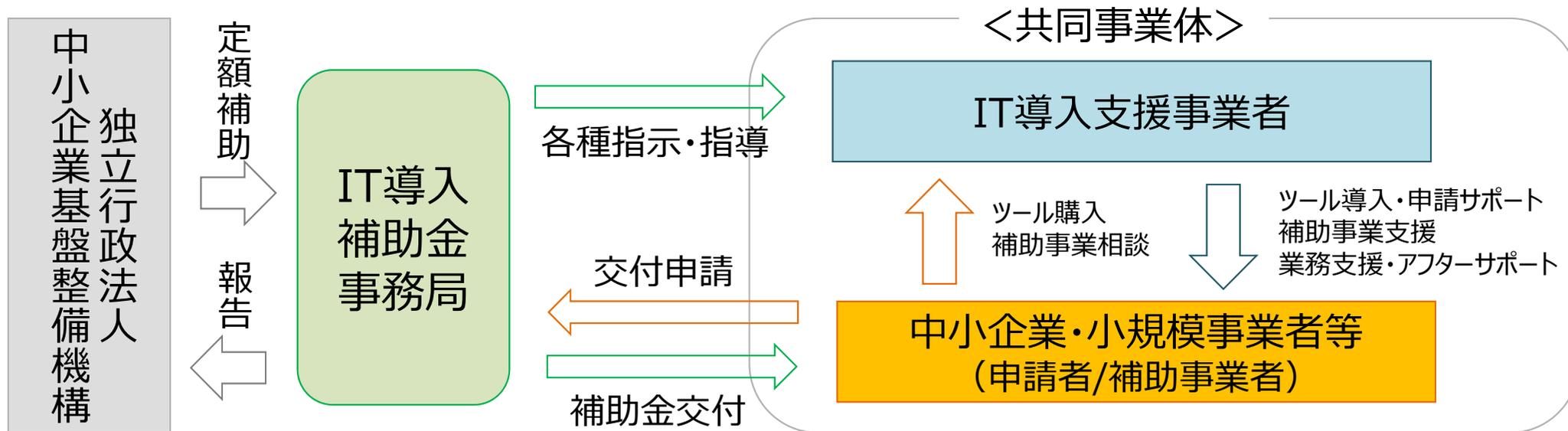
特別枠



IT導入補助金2021

令和元年度補正予算 サービス等生産性向上IT導入支援事業（通常枠）
令和2年度第3次補正予算案 サービス等生産性向上IT導入支援事業（新特別枠）

- 中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ります。
- また、新特別枠を設け、複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。



※IT導入補助金の申請においては、「gBizIDプライム」アカウント(ID・パスワード等)が必要となります。発行まで時間を要しますので、事前のご登録をお願いいたします。

IT導入補助金2021 通常枠

中小企業・小規模事業者等が、生産性向上のため業務プロセスの改善と効率化に資する方策として、あらかじめ事務局に登録されたITツールを導入する補助事業者に対し、当該ITツールの導入費用の一部を補助します。

1. 補助対象事業者

中小企業、小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

3. 補助額、補助率

類型	補助額	補助率
通常枠	30万円～450万円	1 / 2

2. 補助対象経費

あらかじめ事務局に登録されたITツールのソフトウェア費、導入関連費等(ハードウェアやECサイト制作費用等は補助対象外)

4. 公募スケジュール

未定

IT導入補助金2021 新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）

複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

※テレワーク対応類型は補助上限150万円

1. 補助額、補助率

類型	補助額	補助率
低感染リスク型ビジネス枠	30万円～450万円	2/3
テレワーク対応類型	30万円～150万円	2/3

2. 補助対象事業者、補助対象経費、公募スケジュール

未定

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

令和3年度予算案額 **109.0億円（131.2億円）**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
東北経済産業局 地域経済部
産業技術課 022-22104897

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の経済を活性化するためには、事業者の大部分を占める中小企業等を重点的に支援していくことが重要であり、中小企業等を中心とした継続的なイノベーション創出に向けた支援の強化が必要です。
- このため、中小企業等におけるイノベーションの創出を図るべく、中小企業等が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。

成果目標

- 戦略的基盤技術高度化支援事業及び商業・サービス競争力強化連携支援事業においては事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・売上累計額が総予算投入額の150%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

- 精密加工、表面処理、立体造形などのものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- また、ものづくり中小企業のビジネスマッチングサイトである「サポインマッチ・ナビ」について、事業者同士のマッチングの機会を増やすことや展示会への出展を支援すること等を通じ、研究開発成果の事業化及び事業拡大を後押しします。

✓ 補助上限額：4,500万円

※ 3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

✓ 補助率：原則2/3以内

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）

- 中小企業が、異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、革新的なサービスモデルの開発等を行う取組について、最大2年間の支援を実施します。

✓ 補助上限額：3,000万円

※ 2年度目は初年度の交付決定額を上限

✓ 補助率：1/2以内 ※AI・IoT等の先端技術活用の場合は2/3以内

【対象となる技術分野】

1. デザイン開発	製品の審美性のみならず、ユーザーが求める価値、使用によって得られる新たな経験の実現・経験の質的な向上等を追求することにより、製品自体の優位性に加え、製品と人、製品と社会との相互作用的な関わりも含めた価値創造に繋がる総合的な設計技術。
2. 情報処理技術	IT（情報技術）を活用することで製品や製造プロセスの機能や制御を実現する情報処理技術である。製造プロセスにおける生産性、品質やコスト等の競争力向上にも資する。
3. 精密加工技術	金属等の材料に対して機械加工・塑性加工等を施すことで精密な形状を生成する精密加工技術である。製品や製品を構成する部品を直接加工するほか、部品を所定の形状に加工するための精密な工具や金型を製造する際にも利用される。
4. 製造環境技術	製造・流通等の現場の環境（温度、湿度、圧力、清浄度等）を制御・調整するものづくり環境調整技術。
5. 接合・実装技術	相変化、化学変化、塑性・弾性変形等により多様な素材・部品を接合・実装することで、力学特性、電気特性、光学特性、熱伝達特性、耐環境特性等の機能を顕現する接合・実装技術。
6. 立体造形技術	自由度が高い任意の立体形状を造形する立体造形技術（ただし、（三）精密加工に係る技術に含まれるものを除く）。
7. 表面処理技術	バルク（単独組織の部素材）では持ち得ない機能性を基材に付加するための機能性界面・被覆膜形成技術。
8. 機械制御技術	力学的な動きを司る機構により動的特性を制御する動的機構技術。動力利用の効率化や位置決め精度・速度の向上、振動・騒音の抑制、生産工程の自動化等を達成するために利用される。
9. 複合・新機能材料技術	部素材の生成等の際し、新たな原材料の開発、特性の異なる複数の原材料の組合せ等により、強度、剛性、耐摩耗性、耐食性、軽量等の物理特性や耐熱性、電気特性、化学特性等の特性を向上する又は従来にない新しい機能を顕現する複合・新機能材料技術。
10. 材料製造プロセス技術	目的物である化学素材、金属・セラミックス素材、繊維素材及びそれらの複合素材の収量効率化や品質劣化回避による素材の品質向上、環境負荷・エネルギー消費の低減等のために、反応条件の制御、不要物の分解・除去、断熱等による熱効率の向上等を達成する材料製造プロセス技術。
11. バイオ技術	ヒトや微生物を含む多様な生物の持つ機能を解明・高度化することにより、医薬品や医療機器、エネルギー、食品、化学品等の製造、それらの評価・解析等の効率化及び高性能化を実現するバイオ技術。
12. 測定計測技術	適切な測定計測や信頼性の高い検査・評価等を実現するため、ニーズに応じたデータを取得する測定計測技術。

【対象経費】（R2年度公募）

- 補助対象経費（本事業の対象として明確に区分でき、必要性及び金額の妥当性が証拠書類で明確に確認できるもの）

直接経費

機械設備
消耗品

人件費
謝金
旅費

外注費
会議費
知財関連
マーケティング調査
など

間接経費
（直接経費の30%を上限）

事業実施に伴う管理等
に必要な経費

委託費

- 留意事項

交付決定日より前に
発注、購入、契約、

又は

事業期間終了後に
納品、検収等

を実施したものは、
補助対象経費になりません。

補助対象外（例）

- ✓ 販売を目的とした製品・商品等の生産に係る経費
- ✓ 文房具などの事務用品等の消耗品代、雑誌購読料、新聞代、団体等の会費
- ✓ 収入印紙、公租公課、振込等手数料
- ✓ 各種保険料
- ✓ 電話代、インターネット利用料金等の通信費
- ✓ 補助事業計画書、交付申請書等の書類作成・送付に係る経費。経済産業局等による検査、評価等への対応に係る費用
- ✓ 汎用性があり、目的外使用になりうるもの

詳細、その他の事項は、
公募要領でご確認下さい

「商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)」

- 中小企業者が異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、革新的な※サービスモデルの開発等を行う取組を支援

※サービスモデル：「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行われるもの

1. 補助対象事業者

- ✓ 中小企業者を中心とした連携体。
- ✓ 大学・地方自治体・公設試等いずれかとの連携必須。

2. 補助額、補助率

補助額 (上限)	補助率
3000万円 (※1)	1/2以内 (※2) 2/3以内

(※1) 2年度目は初年度の交付決定額を上限

(※2) 1/2以内

AI・IoT等の先端技術活用の場合は
2/3以内

3. 補助事業対象

- ✓ 新事業活動によって、市場において事業を成立させるもの
- ✓ 新商品及び新役務等に係る需要が相当程度開拓されるもの
- ✓ 事業として成り立つ蓋然性が高い事業。

注) 既に相当程度普及している技術・方式の導入、研究開発に留まる事業は対象外

4. 補助対象経費 (令和2年度補助金)

経費区分	内容
労務費	①研究費
事業費	②謝金、③旅費・交通費、④会議費、⑤借損費、⑥知的財産権関連経費、⑦雑役務費、⑧マーケティング調査費(展示会、市場調査、広報費)、⑨備品・消耗品費、⑩機械装置費等、⑪外注費
委託費	⑫委託費

注) 申請にあたって、事業者が一つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システム「GビズID (法人共通認証基盤)」を取得して頂く必要があります。

「共創型」サービス・IT連携支援事業

令和3年度予算案額 5.0億円（5.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 就業者の大半が働く中小サービス事業者等の生産性革命を達成するには、IT投資による抜本的な業務・組織改革、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の推進が必要です。
- しかし、DX化の推進にあたっては、ITツール（ソフトウェアやクラウドサービス）の間で情報の連携ができていないことから、サービス現場の全業務プロセスに一気通貫で対応できず、ITツールが利用者目線で構築されていないという「ITベンダー側のITツールにおける課題」があります。
- また、国内のIT人材の約7割がITベンダー・SIerに存在している中で、中小サービス事業者等が継続的にDX化の取り組みを進めていく上では、事業者の社内でITの活用を検討できるような人材が不足しているという「事業者側のIT人材における課題」があります。
- これらの課題解決に向けて、①ITベンダーと中小サービス事業者等の緊密な協調や、②中小サービス事業者等の自らのベンダー化を促すべく、現場の事業課題を解決するIT活用手法を相互に検討するとともに、既存の複数のITツールを連携させるといったITツールの機能改善を行い、他事業者への普及を見据えて当該ITツールを汎用化する取組を支援します。
- こうした取組を通じて、中小サービス事業者等の生産性を向上させるITツール導入のモデル事例の創出と、事業者側のIT人材の育成を目指します。

成果目標

- 事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

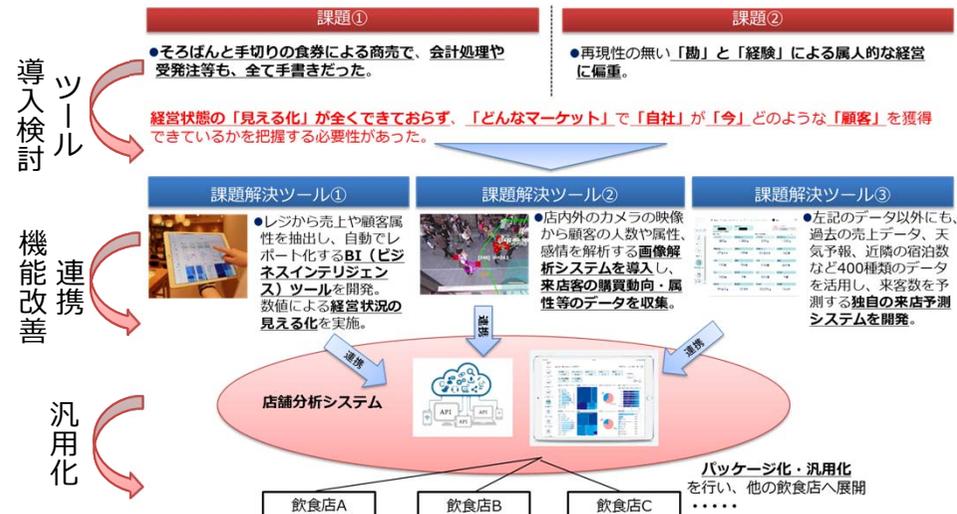


事業イメージ

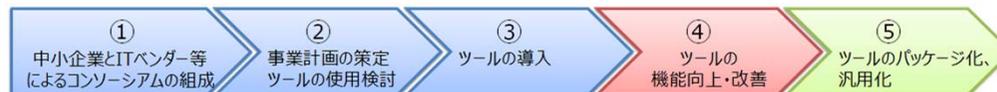
共創型IT連携補助金

- 中小サービス業やITベンダー等がコンソーシアムを組成し、サービス業の現場の生産性を向上させるべく、API連携等により複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UIやUXの改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及を目指すことを支援します。

【事業イメージ（飲食分野事例）】



【事業フロー】



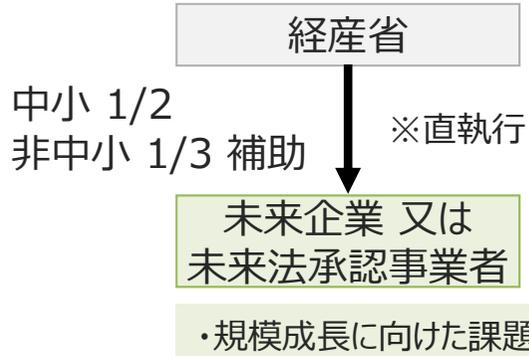
【補助対象】

- ✓ コンソーシアムの運営にかかる費用
- ✓ ツールの導入費用
- ✓ ツールの機能向上・改善にかかる費用
- ✓ ツールの導入効果の検証にかかる費用
- ✓ 事業者のIT活用の研修にかかる費用 等

①地域企業デジタル経営強化支援事業（補助事業 0.5億円）

- 地域未来牽引企業及び地域未来投資促進法の計画承認事業者が、**規模成長に向けて、デジタル化した経営管理体制の強化を図るための課題整理・計画策定・システム導入を支援する。**

予算スキーム：補助事業



例：統合基幹業務システム（ERP）導入までのプロセス

フェーズ1：課題整理、業務見直し（Fit & Gap 分析）

- ✓ 経営課題の整理、ツール導入目的の明確化、方針策定
- ✓ 業務プロセスの事前調査、分析
- ✓ ツール導入時の業務プロセスの変更検討
- ✓ 新業務プロセスの提示と承認

フェーズ2：新業務プロセス構築、システム要件定義

- ✓ ツール導入に向けた新業務プロセスの構築
- ✓ 導入ツールのシステム要件定義

フェーズ3：【必要に応じ】ツールのカスタマイズ

- ✓ 業務プロセスを最大限効率化した上で、必要最小限でツールを改造

フェーズ4：ツール実装・運用

アウトカム

事業年度終了後3年間の従業員数の増加率が9%以上となった企業の割合が80%以上

事業計画等

- ✓ 補助事業の申請段階で、事業年度終了後1～3年目の従業員数と平均給与水準の計画を提出
- ✓ 従業員数・平均給与水準のいずれかで計画未達の事業者は、以下の計算式で補助金返還（注）天災等が生じた場合を除く

返還額 = 補助額 × (事業終了後3年目 - 計画達成した年度) / 3

(例) 令和3年度の被支援企業が、令和5年度に計画未達の場合

返還額 = 900万円 × (令和6年度 - 令和4年度) / 3

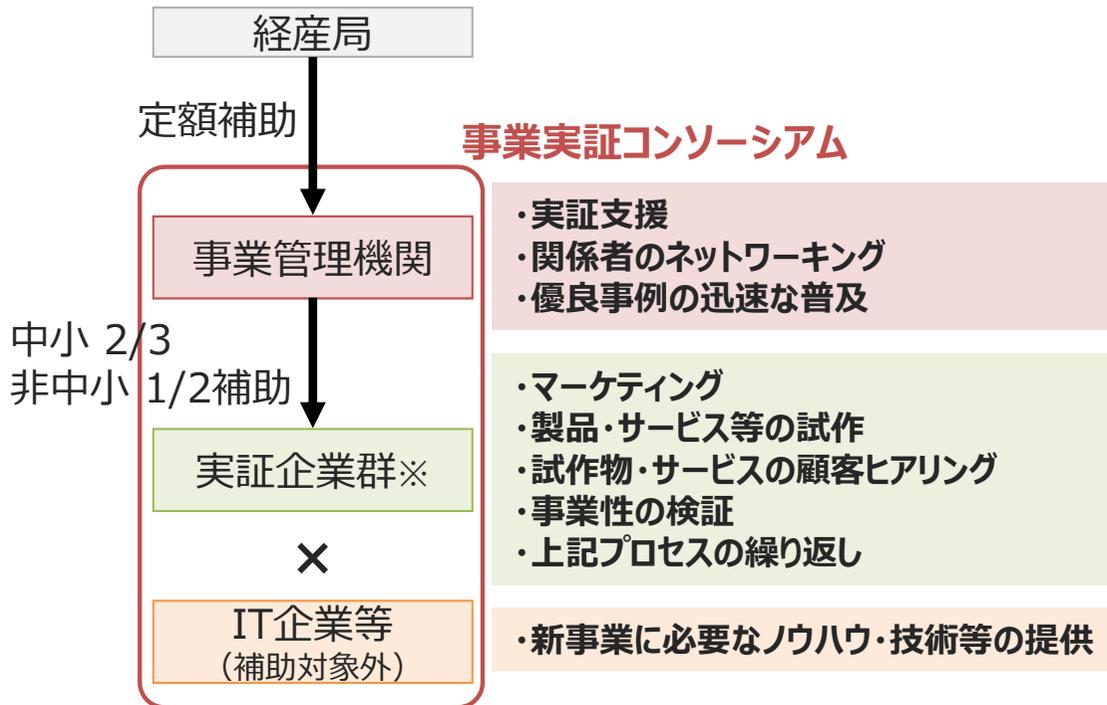
= 900万円 × 2/3 = 600万円

(注) 今後スキームや事業内容が変更になる場合がある

②地域産業デジタル化支援事業（補助事業 9.5億円）

- 地域未来牽引企業等とIT企業等、事業管理機関がコンソーシアムを組成し、デジタル技術を活用した新製品・サービスの開発やEコマース等を含む新たなビジネスモデルの実証を行うプロジェクトを支援し、地域産業をデジタル化する先行事例の創出・普及を図る。

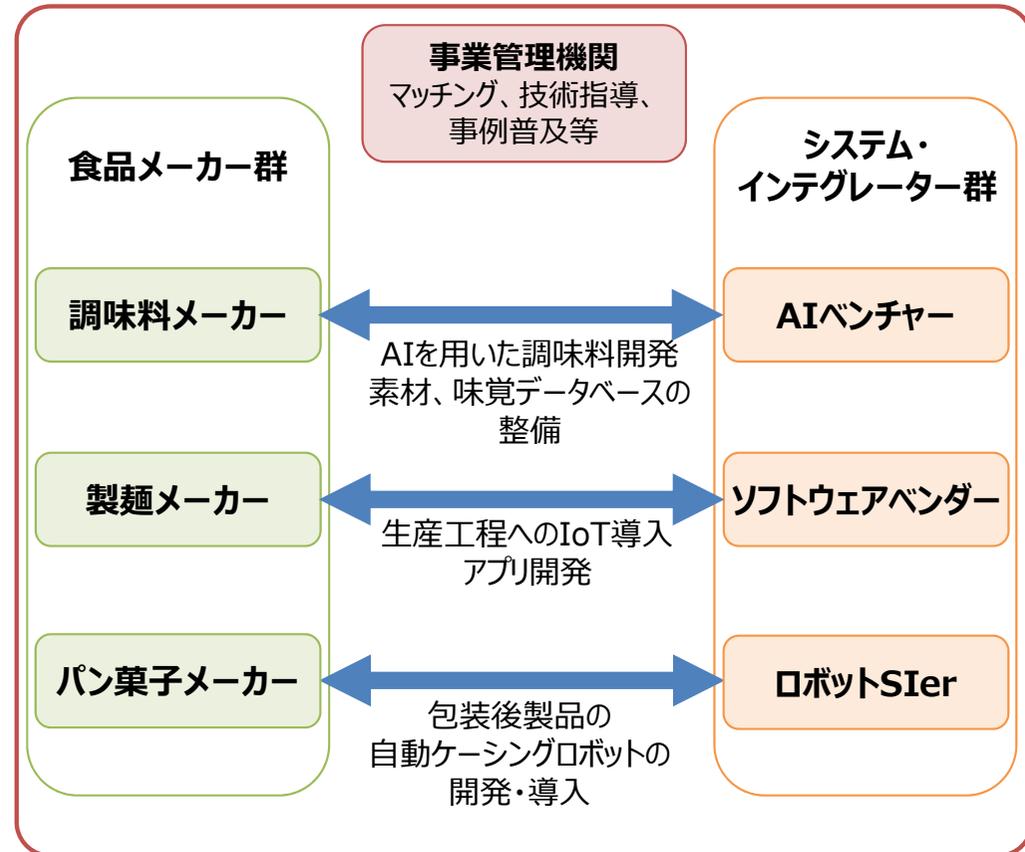
予算スキーム



※未来企業、未来法の承認事業者以外も利用可能

プロジェクト例：

食品メーカー×SIerの新事業実証イメージ



アウトカム

事業年度終了後3年目までの、新たなビジネスモデルの売上計上
 （終了後2年目時点がフォローアップ期限）

（注）今後スキームや事業内容が変更になる場合がある

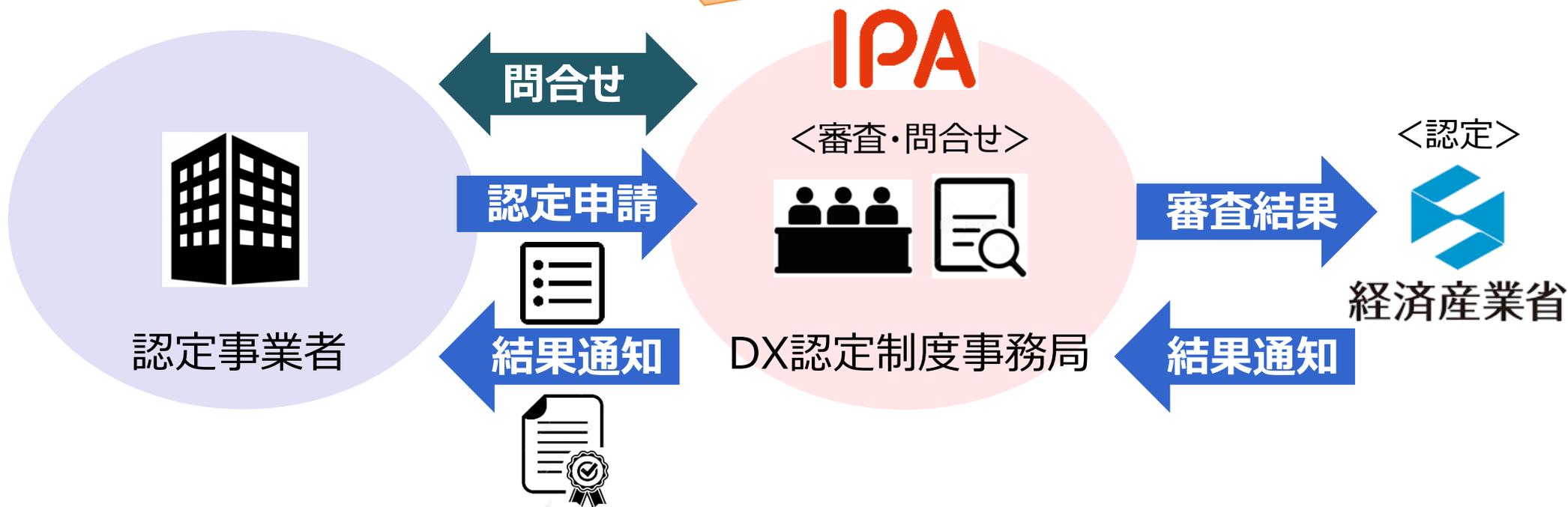
DX認定制度

- 国が策定した指針を踏まえ、優良な取組を行う事業者を、申請に基づいて認定
- DX-Readyの状態、つまり、「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態」になっている事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）
- 詳細については、以下のホームページを参照

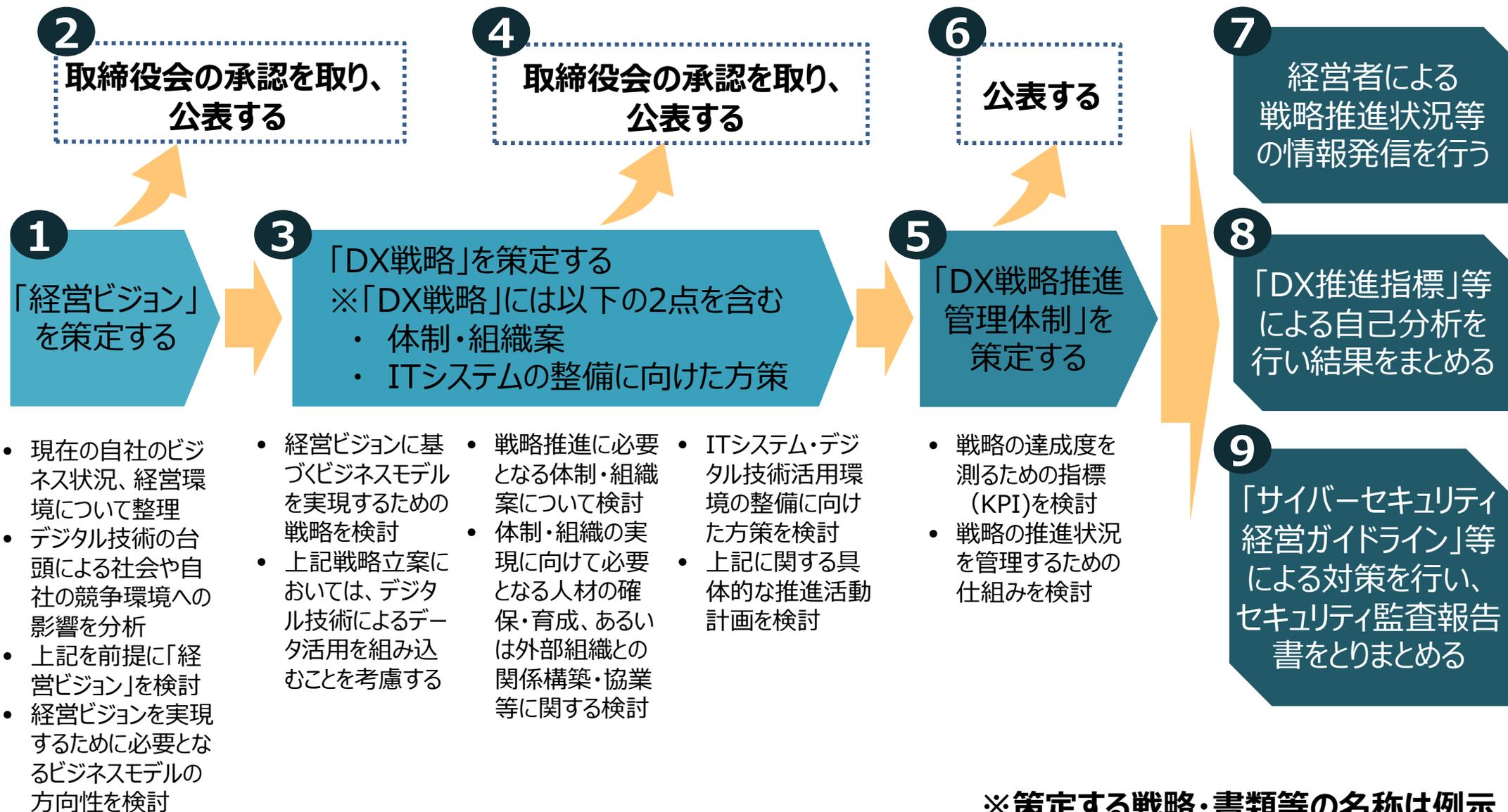
<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

11月9日から本格受付（Web申請）開始！

○申請～認定までの流れ



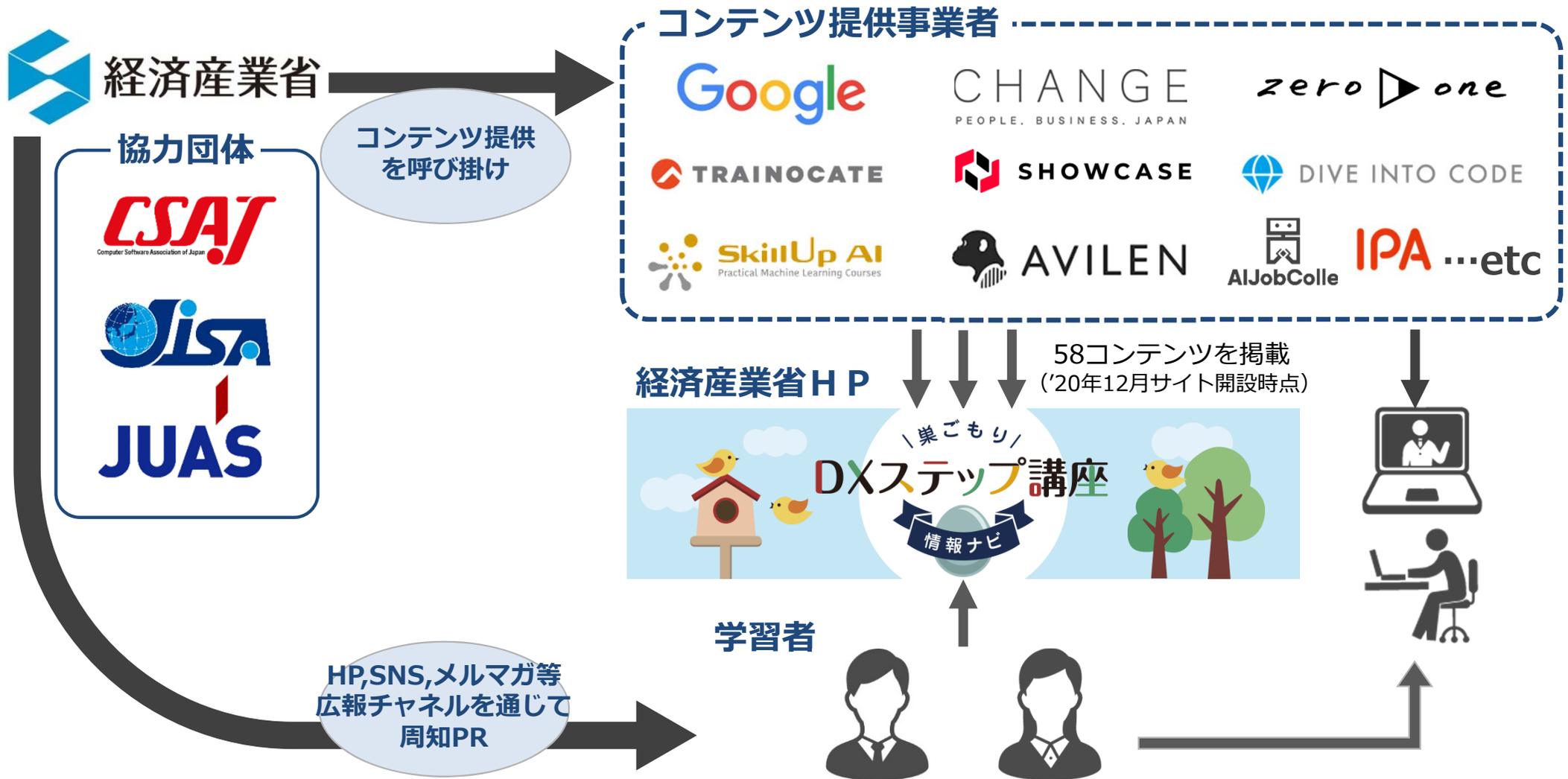
DX認定取得のために必要と想定されるプロセスのイメージ例



※策定する戦略・書類等の名称は例示

巣ごもりDXステップ講座情報ナビ

- 経済産業省HP内に「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」を構築。
- 本ナビサイトに掲載するコンテンツは、民間事業者が無償提供を呼び掛け。
- これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人にも、新たな学習を始めるきっかけを得ていただけるよう、誰でも、無料でデジタルスキルを学べるオンライン講座を紹介。



サイト内容（イメージ）

サイトURL

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/sugomori/index.html



トップページ

巣ごもりDXステップ講座情報ナビ



デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速する中、あらゆる企業においてデジタル化の推進は喫緊の課題。デジタルに関するスキルは、すべての社会人にとって必須スキルとなりつつあります。

自宅に居ながら新しい知識やスキルを習得したいが、何をどのように学んだらよいか分からない。

本サイトでは、そうしたこれまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人にも、新たな学習を始めるきっかけを得ていただけるよう、誰でも、無料で、デジタルスキルを学ぶことのできるオンライン講座を紹介しします。

カテゴリ・レベル別講座検索 **B**

カテゴリ	<input type="checkbox"/> AI <input type="checkbox"/> データサイエンス <input type="checkbox"/> クラウド <input type="checkbox"/> IoT <input type="checkbox"/> セキュリティ <input type="checkbox"/> ネットワーク <input type="checkbox"/> 基礎理論 <input type="checkbox"/> コンピュータシステム <input type="checkbox"/> 技術要素 <input type="checkbox"/> 開発技術 <input type="checkbox"/> プロジェクトマネジメント <input type="checkbox"/> サービスマネジメント <input type="checkbox"/> システム戦略 <input type="checkbox"/> 経営戦略 <input type="checkbox"/> 企業と法務 <input type="checkbox"/> その他
レベル	<input checked="" type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 入門 <input type="radio"/> 基礎 <input type="radio"/> 上級

講座名称	はじめてのAI	
提供事業者	グーグル合同会社	
カテゴリ	AI	
講座レベル	入門	
講座名称	機械学習のためのPython入門講座	
提供事業者	スキルアップAI株式会社	
カテゴリ	AI データサイエンス 基礎理論 コンピュータシステム 技術要素 開発技術 システム戦略	
講座レベル	入門	

A 全コンテンツの講座情報概要を掲載。詳細ページにリンク（講座名称、提供事業者、カテゴリ、レベル）

B カテゴリやレベルから絞込検索が可能

講座情報詳細ページ

講座情報詳細 | はじめてのAI

講座情報詳細 | 機械学習のためのPython入門講座



提供
カテ
講座

コー

習得

受講

前提
知識
標準
無償
サイ

提供事業者	スキルアップAI株式会社
カテゴリ	AI データサイエンス 基礎理論 コンピュータシステム 技術要素 開発技術 システム戦略
講座レベル	入門
コース概要	本講座では、Pythonプログラミング未経験レベルから、scikit-learnを用いて機械学習モデルを構築できるようになることを目指します。 環境設定、Pythonの基礎文法、データ整理のためNumpy/Pandasなどの入門スキルはもちろん、データ可視化、前処理、モデル構築の基礎スキルまでを習得することが可能です。
習得できるスキル	scikit-learnを用いて簡単な機械学習モデルを構築できるようになる スキルアップAIの機械学習講座に必要なPythonの実力を身に付ける
受講対象者	Pythonプログラミング未経験からE資格を目指したい方 スキルアップAIの機械学習講座に必要なPythonの実力を身に付けたい方 機械学習ライブラリの使い方を理解したい方 機械学習エンジニア、データサイエンティストになりたい方
前提知識	前提知識は不要です。初学者でも段階的に学習できます。
標準受講時間	講義動画時間：8時間 （演習時間は別途必要です）
無償提供期間	～2021/12/31
サイト	https://www.skillupai.com/python_idle

C 講座ごとに詳細情報を紹介（コース概要、習得できるスキル、受講対象者、前提知識等）

D リンク先（事業者が運営するウェブサイト）から学習が可能

(参考) 補助金・施策の情報収集について～東北経済産業局ウェブサイト～

- 東北経済産業局ウェブサイトでは、予算・公募関連情報を逐次掲載しています。
- 「東北経済産業局ニュースレター」（原則金曜日に配信）、「新着情報配信サービス」（原則火曜日に配信）では、公募等の最新情報を配信しています。

The screenshot shows the website's navigation and content sections. A pink box highlights the '新着情報' (New Information) section, with a callout bubble stating '新着・イベント情報はここから' (New and event information is from here). A red box highlights the '新着一覧' (New Information List) section, which contains a list of news items with dates and titles. A red box also highlights the '注目情報' (Featured Information) section at the bottom, which includes 'フォーカスTOHOKU' and '5分でわかる支援施策'.

The sidebar menu is titled '東北経済産業局について' (About Tohoku Economic and Industrial Agency). It contains several categories: '採用情報' (Recruitment Information) with sub-items '職員採用' (Staff Recruitment), '障害のある方を対象とする採用' (Recruitment targeting people with disabilities), and '非常勤職員募集' (Part-time Staff Recruitment); '行政情報プラザ' (Administrative Information Plaza) with sub-items '課室別連絡先' (Contact information by department) and 'アクセス' (Access); '申請・お問合せ' (Application and Inquiries) with sub-items '予算' (Budget), '情報公開' (Information Disclosure), '個人情報保護' (Personal Information Protection), '公益通報' (Whistleblowing), and '相談窓口の御案内' (Guidance for consultation windows); and 'メール配信サービス' (Email Distribution Service) with sub-items '東北経済産業局ニュースレター' (Tohoku Economic and Industrial Agency Newsletter) and '新着情報配信サービス' (New Information Distribution Service).

東北経済産業局ウェブサイト
<http://www.tohoku.meti.go.jp/>

東北経済産業局

「東北経済産業局」で検索！

予算関連情報はここから

東北経済産業局ニュースレター等の登録はここから（是非ご登録を）

(参考) 補助金・施策の情報収集について ~ミラサポplus~

- 「ミラサポplus」とは、補助金・給付金など様々な支援の最新情報や、経営課題・お困りごとをサポートするためのお役立ち情報を提供するウェブサイトです。
- 会員登録すると、サイト更新情報をメールで受け取れるほか、補助金の電子申請等を行う際に便利な機能等もご利用いただけます。



ミラサポplus 中小企業向け補助金・総合支援サイト



ミラサポplus 中小企業向け補助金・
総合支援サイト
<https://mirasapo-plus.go.jp/>

ミラサポplus

検索

「ミラサポplus」で検索！